第八章 江戸氏の水戸地方支配

この章では、応永末年(一四二〇年代)から、天正十七年(一五八九) までの、約一七〇年間を取扱う。

水戸の歴史の上では、江戸通房が大掾氏を追って水戸を占拠した事件にはじまり、通房の六代の孫重通の末世に起こった、神生の乱の終末に至る期間である。

日本の歴史の上で、この時代は足利時代の前期から、豊臣時代前期の頃に当たる。この間関東では、南北朝争乱のあと、上杉禅秀の乱・永享の乱・結城合戦の三大争乱を経て戦国時代にいたり、関東管領の滅亡、北条・上杉の対立から北条氏の関東制圧へと、はげしい動乱があいつぐ。そしてようやく天正十八年、豊臣秀吉が北条氏を破って、関東・奥羽を平定し、天下統一をなしとげるのである。

この時代を通じて、全般に地方諸大名の成長が進んで、地方的な政治・経済・文化の著しい発達が見られ、各方面に新しい気運が高まる。 その一方、地域勢力の分立によって、下克上(げこくじよう)、相克の 風潮も強められ、天下統一に至るまで、いわゆる戦国の争乱がくり返 されて行く。

戦乱にともなう悲話は、暗く、つきない。しかし草深い野や、山あいの村々に現われた土豪らの間には、猿楽や連歌の風も伝えられ、かれらの居館の辺には、農民らの集う市も立ち、土地の開発も大いに進んだ。やがて、かれらの力は、旧来の庄園、地頭や豪族などの支配権力によって、狭く区切られた領域をこえて、あふれ出る形勢を示した。時代を通じて打続く争乱は、古い権力を克服し、拡がろうとする新しい活力を、その底に秘めていた。この時代は、そのような時代であった。

さて、南北朝初期の争乱で、それまでこの水戸の台地と那珂川北岸

の平原を見はるかす、那珂西丘陵の突端に城を構えて、大きな勢力を 擁した那珂氏も、太田城の佐竹氏との戦いで、族滅に近い打撃をうけ て姿を消した。争乱の末期、那珂西城の対岸、下江戸にふたたび姿を現 わした那珂氏の子孫は、姓も江戸とあらため、佐竹氏と婚姻を結んで、 その下風に立つ土豪となった。

やがて、応永二十三年、佐竹・大掾以下の常陸諸豪族をもまきこんで 関東一円に拡がった、上杉禅秀の乱を機に、江戸氏は大掾氏の拠る水 戸の地をえてそこに進出し、那珂・茨城地方の雄として、新たな発展を 示すにいたった。しかし、その後も佐竹氏に対する江戸氏の従属的な 地位は終始変わらず、ついに天正十八年、佐竹氏におわれて水戸を没 落し、結城(松平)家に仕えて余喘(よぜん)を保つのみとなる。この 間、郷土水戸の歴史は江戸氏勢力の消長と共に推移した。

佐竹氏が応永以来永正初年まで、一世紀にもわたる内訌をくり返す中で、江戸氏は着々と独立の地位を固めたのであった。そして、永正以降、戦国争乱の過程で、ときに佐竹氏と対立しながら、むしろ、内訌を克服して発展の気運に乗る佐竹氏のもとで、江戸氏も常・総・野の各地に広汎な活躍を示し、同時に独自の勢力をもって、常陸南部へも積極的な進出を試みた。

この江戸氏の領国をみれば、支配の基盤をいわゆる中妻三十三郷から水戸にわたる地域に定め、北西面は、佐竹氏にさえぎられて、わずかに那珂川流域に止まったが、南東面では、まず涸沼・那珂川の間の土豪たちを完全に掌握し、さらに涸沼川を越えて、鹿島・新治の郡域に迫る形勢を示した。

この章では、以上のような水戸城主江戸氏の七代、一六〇余年の事蹟を中心に、水戸の歴史を四節に分けて述べることとする。

第一節 江戸通房の水戸占拠

江戸通房水戸に入る

江戸通景の子通房は下江戸の館で生まれた。幼名を新太郎、のち彦 五郎といい、ついで但馬守を名乗る。彦五郎の名も、但馬守の官途も、 江戸氏がまだ那珂氏と称していた頃から、その当主が代々名乗る慣わ しとなっていた。

通房の生年は詳らかでない。しかし、寛正六年(一四六五)死没、五六才という所伝から逆算すると、応永十七年(一四一〇)の生まれとなる(1)。また父通景の死は応永二十九年と伝えられている。とすれば、通房はわずかに一三才の若さで父の後を継いだことになる。これら生没の年はいずれも確かな傍証を欠くから、多少の誤伝もあるかと思われるが、通房の治世が応永末年に始まることはほぼ疑いなかろう。

すでに、その頃、江戸氏は那珂川東岸の下江戸から西岸の河和田に移り、赤尾関・鯉淵にはそれぞれ通景の弟通重と金永を分封し、また加倉井の豪族加倉井氏などの土着勢力とも結んで、いわゆる中妻三十三郷の地域に支配体勢を固めていたと考えられる。このような情勢のなかで、通房はさらに河和田から水戸への進出を果たし、以来天正十八年(一五九〇)末にいたる、江戸氏七代一六〇余年の発展の基礎を築き、郷土の歴史の上に画期的な影響を与えることとなった。ところが、これどほの重大事件でありながら、江戸氏の水戸進出については、確実な史料はほとんどなく、ただ徳川時代の史書に諸説が書き伝えられているにすぎない。そこで、次に諸説を比較しながら、所伝に考証を加えてみよう。

はじめに、事件のあらましについて諸説を要約すると、おおよそ次のようなものである(2)。応永末頃のある年の六月二十一日、例年その

日に府中で行なわれる青屋祭に供奉するため、水戸城(大掾氏時代は 水戸城の名はなかったが、便宜用いておく)の馬場大掾満幹は一族家 臣をともなって府中に赴いていた。

青屋祭というのは、六月二十一日、府中(石岡市)で、青萱葺きの仮屋を設け、牛頭天王を祭って、悪疫退散を祈る、祇園会の祭礼のことであり、この祭には遠近から多くの人々が群参して、遊覧をたのしむ例であったと伝えられている(3)。

かねて水戸進出を企てていた通房は、満幹に自分の妹を嫁がせるなどして、見せかけの親交を結びながら、常に水戸城の隙を窺っていた。 例年六月二十一日のこの行事には、満幹も参加して水戸城をあけることを、もちろん通房はよく知っており、この折を絶好の機会としてねらっていたのであった。そして六月二十三日、満幹がまだ府中に滞在して遊宴を張っているのをたしかめた通房は、その夜ひそかに兵を発して、旗下の一八人の精鋭とともに水戸城を襲い、難なくこれを占拠してしまった。満幹はあわてて反攻を試みたが成らず、その後の幾度かの企ても空しく、ついに水戸城回復を断念して府中にとどまるに至った。

以上が江戸通房の水戸城略取事件のあらましである。この所伝をめ ぐって、略取の年代と事由、進攻の経路と満幹の居城の位置などにつ いては諸説があるが、いずれも確かな証拠がないので、さらに詳しく 検討してみなければならない。

水戸城奪取の年代と事情

まず、江戸通房が水戸城に攻撃を加えたのはいつであったか。諸説は時期を六月二十一日の青屋祭にかける、という点ではほとんど一致している。しかし年代については諸説があって定まらない。すなわち

立原翠軒・小宮山楓軒らの応永二十九年説と、中山信名・宮本茶村らの同三十三年説がもっとも代表的である。ところがこれら諸氏は、それぞれ一方の説を述べながら、あわせて他方の説をも紹介するという態度をとっており、決して自説を断定してはいない。それは確かな証拠となる史料を欠いているからである。現在もなおそのいずれとも決しがたく、また、わずか四年ばかりのちがいでは、その頃の政治情勢のなかから推測の手掛りを見出すことも困難である。

ただ、宮本茶村が二十九年六月二十一日は通房の父の没年であり、水戸進攻は三十三年六月二十三日である、と述べているのを見ると、以上の両説は、あるいはこの二つの別の事件の年代を混同することによって生じているのではないかとも考えられる。それに、かりに通景・通房の生没年代についての所伝が正しいとして、二十九年説をとれば、通房は父通景の死去の直後にわずか一三才で、水戸進攻の挙に出たことになり、この説に若干の無理が感じられ、むしろそれよりも四年おくれた、三十三年に通房一七才で水戸占拠の行動を起こした、とする方が不合理の点は少ない。しかし傍証がまったくなく、正確には不明という他はないが、以上の推論にもとづき、ここではしばらく三十三年説によっておくこととしたい。

次に、水戸城を武力で押し取るに至った事情について、小宮山楓軒や大高本の江戸氏系図などは、単純な襲撃説や領界争い説をとっているにすぎないが、中山信名は上杉禅秀の乱後、鎌倉公方足利持氏が大 掾満幹の領地である水戸を取上げて、これを佐竹義人の家臣江戸通房 に恩賞として与えたものであると推論した。

上杉禅秀の乱をめぐる常陸諸氏の動向については、前章で詳しく述べたが、馬場大掾満幹は一時上杉禅秀の子息教朝を養子としたことがあり、また山入(佐竹)氏の女を娶っている関係から、禅秀方に結びつ

き、江戸通景は佐竹惣領家の勢力下にあったことから、大掾氏とは反対に足利持氏側に立つことになったものと思われる。そして乱後、禅秀方の敗北によって満幹は著しく不利な立場に陥り、これに対し、勝者側の佐竹・江戸氏が功によって優位に立ったのは当然のことといえよう。

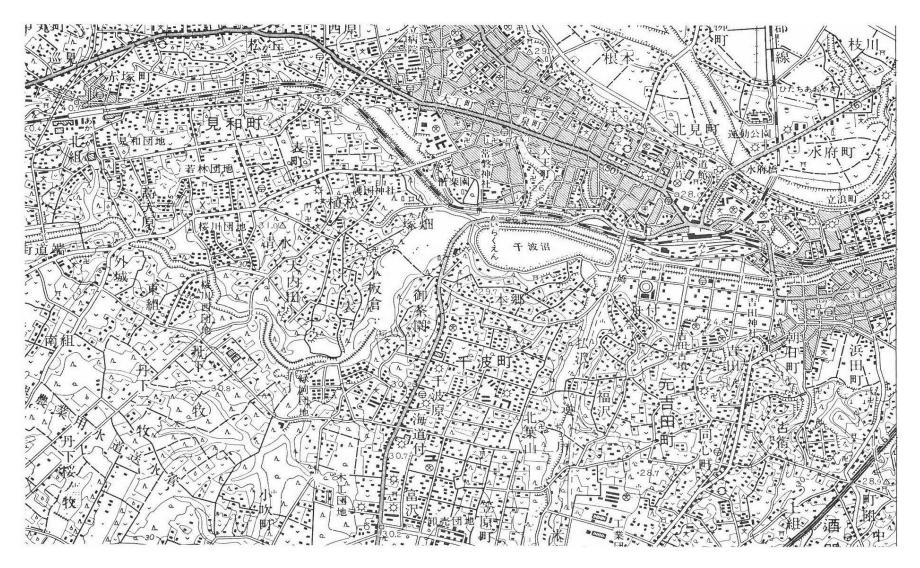
中山信名はこのような政治情勢に着目し、江戸通房の水戸進攻は単なる私闘などではありえず、通房が持氏から与えられた正当な権利の主張であると見なし、それに至る事情を上杉禅秀の乱にふかく結びつけて説いたのである。また信名は、その後永享元年(一四二九)満幹が足利持氏に抗して誅された事件にも注目し、これは持氏から水戸を没収されたのを、満幹がふかく恨んでいたことから起こったのであろう、と述べている。以上、信名の見解はすべて推論の積み上げにすぎないのであるが、当時の社会や政治情勢に対するその深い洞察には、充分に傾聴する必要がある。

河和田から水戸へ

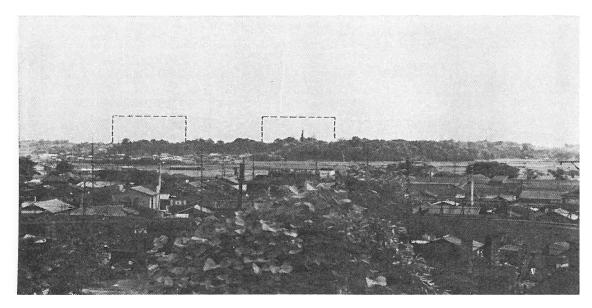
河和田は水戸にわずか四キロほどのところにあり、現在では水戸の市域に含まれている。しかし、城館の立地条件という点で、両地の間には著しい相違がみられる。すなわち、水戸城は那珂川の流域と千波湖の間に突出する洪積台地の先端の高台に位して、屈指の要害をなしているのに対し、河和田の館はその台地の奥まった平坦部に設けられている。だから河和田は台地の奥のいわゆる中妻三十三郷を制するにはよいが、そこからさらに那珂川の下流域や南郡の方面に勢力を伸ばそうとするには、位置の上でも要害としても不備を免れない。父通景の後をうけて江戸氏勢力をさらに発展させようとする通房が、その第一歩として、まずこの要衝に着目するのは当然であった。

ところで、そのころの馬場大掾満幹の居城というのは、はたして後の水戸城の地域であったのだろうか、あるいは千波湖をへだてた吉田台地と考えることはできないであろうか。現在吉田の台地には城址が残っているが、鎌倉初期ここに居館した吉田氏は衰えて、当時では大掾氏の手に帰していたと思われる。

また、進攻の経路について、諸説は江戸氏が河和田から見川を通っ て笠原に至り、笠原の谷をわたって城中に侵入したという点でほぼー 致している。この所伝を基に、戦術的な要素を無視して地理の上から だけみれば、もしも満幹の居所が水戸城なら、河和田からは台地上を ほぼ一直線に進めるものを、その途をとらずに、わざわざ甚だしく迂 廻した途をえらんでいるのは何故であろうか、という疑問が起こって くるのである。さらに笠原の谷を越えて城中に入った、という点につ いて考えると、笠原から水戸城へのコースは、途中千波湖岸一帯に広 がる不安定な泥湿原を渡らねばならず、さらに水戸城はその前面の高 さ三〇メートルを越える切り立った台地の上に築かれていて、その部 分は水戸城でも屈指の要害をなしている。これに対して、吉田城は笠 原谷を越えた台地続きの古宿のすぐ東面の台地突端にあり、笠原から はきわめて近い距離にある。したがって、もしも江戸氏が水戸城を攻 めたとすれば、おそらくはもっとも困難なコースをえらんだことにな るが、吉田城を襲撃したものであれば、河和田から見川をへて笠原に いたる経路をとったことは、容易に理解できる。



第1図 河和田·水戸·吉田関係図



第2図 水戸城址から吉田城址を望む 圏点内左が吉田城址,右は吉田神社の森

以上のように、満幹の居城が吉田の台地にあったのではないかという疑問は、主として地理的な観点から起こっている。しかし、これだけで水戸の台地にあったという説を否定できない。つまり、要害は攻めがたく守りやすいため、時には城内ではもっとも隙を生じやすい弱点となる。江戸氏はこの点に着目し、かねてからの綿密な計画に基づいて、わざとこの迂回した経路をとって、水戸城の急所を突いた、というふうに考える余地も充分にある。だから、こうした戦術上の観点を抜きにして、地理上からだけ先のような疑問を強調することは妥当でない。その上、進攻の経路は確かな根拠にもとづいた説ではなく、また徳川時代の学者たちはほとんど水戸城説に拠っている。あるいは吉田台地の方が水戸の台地の本拠に対する支城であり、この両城略取の史実が合わせ伝えられて、通説のような進攻路となったものかも知れない。さて、通房は水戸城の攻略後、ただちに河和田の館からそこへ移ったかどうか。それも詳らかではないが、やがては水戸城を本拠として、新しい領国の支配に着手したものと思われる。たとえば、弟の通常を

武熊の地に分封したのは、その第一歩であった。武熊(市内竹隈町)は水戸城と吉田城の間にあるから、これで水戸城の外郭を固めたことになる。これはちょうど河和田に近い鯉渕・赤尾関などに江戸氏一族が分封されたのと似た関係であり、領主が支配を伸ばして行く際、一族の力をこのように領内に分散配置することはこの時代の通例である。後世、永禄年間の頃、江戸忠通の嫡子通政は生来の病弱のため、水戸城には入らず、この武熊城に退居して生涯を終わったといわれるように、武熊城は水戸城の外郭として重要な位置を占めた。武熊氏はこの通常にはじまるが、その後の家系は詳かでなく、文亀二年(一五〇二)江戸通雅の家臣武熊某父子が合戦で討死をとげ、天文十九年(一五五〇)江戸忠通の家臣武熊孫太郎が戸村(那珂町戸)合戦で没していることなどから、この武熊氏は終始江戸氏の忠実な家臣であったと推察できる程度である(4)。

なお、通房には二人の妹があり、小場惟義と馬場大掾満幹に嫁いだという。小場氏といえば、江戸氏の旧居下江戸から那珂川沿いにわずかに溯った小場(那珂郡大宮町小場)の豪族である。これは江戸氏が依然として下江戸にも一族を置いて支配を保ち、その関係から小場氏と婚姻関係を結んでいることを推知させる。また馬場大掾氏との縁組みは、水戸城略取を企てる江戸氏の政略であったと伝えられる。

通房が水戸城に入城した後、河和田には旗下の春秋氏が城将として 配置され、やがて江戸通式が春秋氏に入嗣して血縁関係を結び、江戸 氏の信頼しうる重臣となった(第四節参照)。以上のような布石によっ て、水戸城を中心とする江戸通房の新しい領国支配の基礎は大いに強 化されることになった。



第3図 空から見た河和田城址

通房は寛正二年(一四六一)母慶隆尼の本願に基づいて、水戸城下の 亀田に、藤福寺を建立した。この藤福寺という名称は、藤原氏の福寺と いう意味をもつもので、たとえば府中の平姓大掾氏の菩提寺が平福寺 と名付けられているのと同様である。

この江戸氏の菩提寺建立は通房の水戸占拠以来、すでに三〇余年を 経過しており、新領地支配が安定したことを示すものであるが、信仰 を通じて支配力がいっそう浸透するに役立ったことであろう。

江戸通房と佐竹実定

これよりさき、上杉禅秀の乱(第七章第二節参照)が終結して、常陸国内の争乱も一時はおさまったかに見えた。ところが、応永三十二年(一四二五)鎌倉府の命令によって、常陸国の守護職が、佐竹義人(義憲)と山入(佐竹)祐義に分割されるという事件が起こっている。そしてこの佐竹一族の抗争を中心に、常陸には大きな動揺が依然として続き、さらに拡大して行った。たとえば、国外で戦われた永享十年(一四三八)永享の乱(足利持氏が幕府に対しておこした叛乱)や、それにつづく同十二年の結城合戦(持氏の遺子の挙兵)などの関東の大乱に際しても、佐竹は持氏方、山入は幕府方と分裂して激しく対立した。

水戸城にある通房もまた、このような抗争の影響から免れることはできなかった。永享の乱のころ、佐竹・山入の対立とは別に、佐竹家でまたもや新しい相続争いが起こった。すなわち永享九年佐竹義憲の後をついだ嫡子義俊と、関東管領上杉憲実の養子となっていた、義俊の弟実定の対立がそれで、実定は上杉・山入ら諸氏の力を借り、江戸通房を味方に引入れて、享徳元年(一四五二)、ついて義俊を太田城から追放してしまった(5)。

鎌倉では、宝徳元年(一四四九)足利持氏の遺子永寿王(成氏)は上杉氏や関東の諸大名に擁立(ようりつ)され、幕府からも認められて鎌倉府の主となっていた。ところが、まもなく成氏は諸大名たちと結んで、鎌倉府の実力者である上杉氏と対立し、享徳三年(一四五四)ついて管領上杉憲忠を殺してしまった。幕府はただちに成氏討伐の命を発し、翌年成氏は鎌倉を逃れて下総の古河(古河市)に拠り、房総常野の諸豪にたすけられて、上杉氏や幕府方の勢力と争いを続け、関東ははてしもない大乱にまきこまれることになった。

佐竹実定はこれまでの上杉氏との深い関係から、上杉方に付いて、

古河公方とよばれた足利成氏と対立し、江戸通房もこれに従った。

長禄三年(一四五九)、通房は実定とともに、結城・小田・真壁など 成氏方の諸将と信太庄で戦い、その功によって将軍足利義政の感状を えている。すなわち翌年四月二十八日の感状(実定宛)で義政は「江戸 但馬入道事、代々忠節云々」と江戸氏の活躍を称揚し、別に江戸但馬入 道本人へも、同日付で感状を送って、佐竹実定をたすけてますます戦 功を励むように要請した。



第4回「和光院過去帳」

右頁に江戸通房法名道勝以下、江戸氏関係の記事が見える。

その後寛正四年(一四六三)十二月二十六日にも、江戸但馬入道は将軍義政から「先忠といい、当忠といい、比類なく候。いよいよ勘忍いたすべく候」という賞に預かり、翌年八月十七日、さらに「成氏刑罰」につき、早く落着するよう実定とともに計をめぐらすべしという軍勢催促の内書を受けた(6)。この江戸但馬入道は通房を指すもので、通房と実定が幕府方の有力武将として、関東の争乱に活躍する姿が、如実にうかがわれる。このような活動をとおして江戸氏自身の地位も着々と強化されることになったと思われる。

翌寛正六年五月三日、通房は世を去った。法名を道勝という。和光院 過去帳はその行年を五六才と伝え、六地蔵寺過去帳もその冒頭に「江 戸初道勝慶隆祥忠通房」と記している。

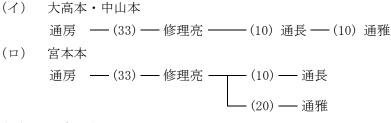
通房の子女

通房の長子は修理亮(通秀、東秀、法名洞勝)といった。ところが、 通秀は江戸氏の世系をつぐに至らず、父通房よりも早く、二二、三才の 若さで死去したと伝えられる。そのため通房の子女に関する江戸氏系 図の所伝が諸本ごとに異なり、きわめて曖昧なところが少なくない。 とりわけ問題となるのは、通房のあと通長・通雅へと続く江戸氏の世 系が、どのような血縁関係にあるのかという点である。

すなわち、通房一(修理亮) - 通長 - 通雅、という江戸氏の直系三代につき、中山本は、それぞれ子息の順次相承とし、宮本本は、後の二者を修理亮の子息とし、小宮山本は、すべて通房の子息とし、いずれとも定めがたい。したがってまた、直系以外の子女の血縁関係も、確実ではなくなるのである。

第一表 江戸氏世系の問題点

(注) 名の上の数字は生まれた時の父の年令(宮本本による)





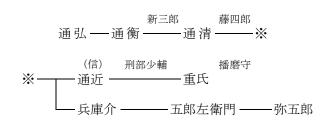
以上のどの説にも傍証はないが、かりに諸子の生年を比較して、生時の父の年令を調べてみると(7)、中山説・宮本説では、通長・通雅は父の一〇才の時に生まれたことになり、これにくらべて、小宮山説には無理がない。この点には、すでに宮本茶村も気付いていて、通長を修理亮の子とする説を疑いながら、きめ手がないのでひとまず中山説にしたがうと述べている。しかし、諸氏の生年も必ずしも確かではない。したがってここでは、諸説のおおよその一致点にそって、通房の子女について述べることとする。

通房には、修理亮の他に通治・頼通・通栄・通弘・祐通らの男子と一 女があった。

通治は隠岐守を名乗り、鳥子に分封された。鳥子(とりのこ)(那珂郡美和村鷲子)は、那珂川の支流緒川を溯った下野国境の近くであり、水戸城からも下江戸からもはるかに隔たったところである。通房がどうしてここに子息を分封しえたか。所伝はないが、あるいは佐竹氏と密接な関係を保ってきた江戸氏が、佐竹氏から分与された所であったのではなかろうか。この鳥子の江戸氏は、その地理と由緒から佐竹氏と結びつき、東(佐竹)家の家臣となる者もあった。したがってまた、後に江戸氏宗家の水戸城没落の際も、渦中に巻込まれることなく、佐竹氏の家臣として、江戸氏の家系を伝えた。文禄元年に起こった朝鮮役には、江戸隠岐守・上野介・新五郎などが佐竹義宣にしたがって九州に赴き、朝鮮へも派遣された。これらはいずれも佐竹氏に従属した江戸氏支流の諸氏である(8)。

通房の次の子頼通は一族の鯉渕通重に養われ、その次の通栄は額田城の小野崎氏をついだ。また、次の通弘は水戸城の対岸、枝川に分封されて、枝川氏をおこした。この地は水戸城から佐竹氏の太田城方面へ向かう那珂川の渡河点を掌握する要所である。宮本本は、この枝川氏

の家系を次のように記している。そのつながりを確認する傍証はないが、個々の諸子については断片的な史料が伝存している。



たとえば、藤四郎通清については、天文十四年、勝倉川で横死した江戸藤四郎(法名、道林禅門)の名が六地蔵寺過去帳に記され、その子通(信)近は永禄九年、大足城主外岡広重とともに、大足稲荷の修造に関係している(9)。江戸氏宗家の通雅は枝川内の土地七五貫文を、和光院寺領として寄進していること(10)、枝川通近の子播磨守重氏は天正十八年十二月江戸氏の水戸落城に殉じていることなどの事実は、枝川氏が水戸城の江戸氏に強く従属していたことを推測させる。

次の祐通については明らかでない。通房の一女は佐竹一族の大山氏に嫁したという。大山氏の本拠は下江戸にほど近い大山(東茨城郡桂村)にあり、通房の妹の嫁いでいる小場氏の本拠小場城の対岸にあたる。江戸氏の女が二人までも、佐竹領と江戸領の境に近い那珂川沿いに分封された佐竹一族に入っていることは、江戸通房の支配を考える上で、興味ある事実である。

- 注 (1)「和光院過去帳」・宮本茶村編「諸族譜」第三江戸氏、「常陸誌料」所収 (以下、宮本本江戸氏系図と略称する)
 - (2)「新編常陸国誌」・宮本本江戸氏系図・大高織右衛門本江戸氏系図 (以下、大高本江戸氏系図と略称する)・小宮山楓軒編「常陸三家譜」(以下、小宮山本江戸氏系図と略称する)・高倉胤明著「水府地理温故録」

- (3)「綜合郷土研究」(茨城県)下巻、但し「新編常陸国誌」には、これを総社の祭事としている。
- (4)「六地蔵寺過去帳」、「加倉井妙徳寺過去帳」
- (5) 実定の死後、義俊は太田城に復帰する。
- (6) 彰考館所蔵、「足利家御内書案」
- (7) 宮本本江戸氏系図、諸子の死没年令から、かれらの生まれた時の父の年令を逆算した。
- (8) 佐竹陪臣系図下・那珂氏、佐竹家中総系図中江戸、那珂通実覚書「大和田重清日記」、(以上、東京大学史料編纂所架蔵の写本による)
- (9)「常陸遺文」所収、大足村稲荷棟札
- (10) 和光院土貢済期帳、「水府志料附録」一 所収

第二節 江戸氏の発展

江戸軍記

寛正六年、江戸通房が没すると、通長が一四才でその後をついだ。弟の通雅はまだわずか四才であったが、やがてこの兄弟は力を合わせて 江戸氏の勢力発展のために活躍する。

通房と同じ年に佐竹実定も世を去った。すると、その兄義俊が太田城に復帰して、実定の遺子義定(義賢ともいう)をはじめ実定の勢力を一掃してしまった。義定は江戸通長を頼って、水戸城に逃れて来たが、文明九年(一四七七)義俊の放った刺客の手にかかって死んだ。このようにして、これまでの江戸・佐竹の関係に変化が起こり、かなり不安定なものになったと推察される。これまで、江戸通房は佐竹氏勢力下に属しながら、内外に江戸氏の地位を高めてきた。それが、この通長・通

雅の代になると、江戸氏は自ら、新しく南方へ勢力を拡大しようとして、小田・小幡の一族や徳宿(とくしゆく)・烟田(かまだ)の一族らとの間に激しい合戦をくりひろげて行く。その江戸氏の南郡経営の状況を、文明十三・十八両年の合戦を中心として描いた戦記物が「江戸軍記」である。

江戸軍記原本は伝わらず、本文も失われているが、新編常陸国誌・常陸誌料などに引かれた一部分や、江戸軍記の異本かと推測される「勝下合戦記」によって、その内容をほぼ推測することができる。この江戸軍記の史料としての価値について、その原形は合戦とほぼ同時代に、江戸氏ゆかりの者によって作られたものと見なし、国内寺院の過去帳・系図・旧家文書などの諸史料に参照すると、比較的信憑性(しんぴようせい)は高いと評価する見解がある(1)。

しかしながら、江戸軍記の逸文や勝下合戦記の諸本(2)を調査してみると、まず、南郡諸将に関する記述に比較して、江戸氏の描写は精彩を欠き、人物名も不正確であり、また用字や文飾はあきらかに後世徳川時代のものである。さらにその記述が系図や旧家文書に符合するところが多いのは、実はそれら諸史料が江戸軍記(勝下合戦記)に基づいて作られたためと考えるべきであって、その逆ではないであろう。なぜならば、江戸氏に関するいわゆる旧家文書のなかには、徳川時代に創作されたものが少なくないし、系図類はほとんどが徳川時代の中期以降の編さん物であるからである。以上の諸点から考えると江戸軍記を同時代の成立であり、比較的信憑性の高いもの、とする評価は早急すぎるようである。なおこの合戦記には人名の曖昧さにくらべて、地理の記述が詳しいという特徴が認められる。そのことから、本書は徳川時代に、土地にゆかりの者の手によって作られたのではないかと推測される。いずれにせよ確実な傍証はないわけであるが、現代歴史学

ではこの種類の戦記物には多くの信をおかない。この制約のもとに、 その叙述の内容を紹介しながら、その骨子とするところに従って、江 戸通長・通雅の事蹟の一端をうかがうことにしよう。

文明十三年(一四八一)小幡(東茨城郡茨城町小幡)の豪族である小幡長門守は、領域を接する江戸氏との間に争いを起こし、同族の小田氏らにたすけを求めた。そこで小田左衛門督成治は大掾・北条・信田・東条・真壁・宍戸・笠間など近隣の豪族たちに呼びかけ、三千余騎という大軍勢をもって小幡の要害に赴いた。この小田・小幡軍は途中の村々を焼払いながら、江戸氏の領国に向かって北上し、ついに五月五日、小鶴原(茨城町小鶴)で南下する江戸通長の軍と激戦をくりひろげた。ついて、小田方だけで六〇余名、江戸方も四〇余名の戦死者を出し、間もなく戦いは終わった。やがて、小幡長門守は江戸氏に服するようになったという。以上が前半の要点である。

ところで、小幡氏といえば、鎌倉時代を通じて守護職を相伝した八田一族の宍戸・小田両氏との同族で、古い由緒をもつ家柄であり、先には、上杉禅秀の乱のきっかけを作ったと伝えられる。この小幡氏の支配する勢力圏は、おそらく小幡の本拠を中心として、ほぼ現在の茨城町の一帯に拡がっていたであろう。

この地域を地理的にみれば、府中(石岡市)から小幡を通り、長岡を経て水戸方面に通ずる陸前浜街道は、早くから開けた常陸の主要な交通路の一つであり、水戸から府中方面へ南下するには最短の経路である。ところがこの街道を小幡と長岡の間で切断して涸沼にそそぐ涸沼川は、小幡氏勢力の北を限る自然の境界をなすとともに、江戸氏の南下を妨げる難関でもあった。

つまり、江戸氏は南郡の経営に乗り出そうとすれば、まずこの涸沼 川流域を制して進路を確保する必要があり、またそのためにはどうし ても小幡氏を従えなければならなかった。文明十三年五月五日に起こった小鶴原の合戦とは、以上のような背景をもつ、江戸氏南下の動向が物語られているのではなかろうか。次に後半を見よう。

文明十八年正月、江戸氏の勢力は茨城郡からさらに進んで鹿島郡を ねらうようになり、ついて鹿島郡の北部に勢力をもつ烟田・徳宿の一 族と衝突することになった。

まずその年の正月十八日、江戸氏は烟田・徳宿両城を囲んだが、両城 ともに堅く守って落ちず、三月十二日、江戸氏はふたたび陣容を整え て両城に迫った。このときの江戸氏の陣立ては、江戸通長の弟但馬守 通雅を総帥とする三軍編成で、一は館越中守・同近江守・小幡長門守・ 外岡伯耆守を将とし、二には春秋駿河守・小田部若狭守・同縫殿助、三 には江戸隠岐守・佐藤豊前守・加倉井対馬守・立原伊豆守らの諸将を配 した大規模なものであった。一方、これを迎え討った烟田・徳宿の両城 からは、城将徳宿三郎をはじめとして、三百余人の城兵が打って出て 防戦し、激しい合戦となった。しかし徳宿三郎が江戸氏の兵山戸中務・ 小室大和の二人と馬上で闘って討死すると、城兵は総崩れとなり、烟 田入道の子息三人をはじめ親族郎党一二人も討死して、徳宿城は落ち た。この時わずかにおそく、鹿島・香取・下総の諸勢千余騎が烟田入道 の援軍として迫っていたが、徳宿落城を知って退き、安部野宮を焼払 って樅(もみ)山原に陣をとった。江戸氏の軍は勝に乗じてこれを追撃 し、濃霧のたちこめるなかですさまじい乱戦となった。やがて夕陽の 傾くころ、おびただしい死傷者をだして合戦は終わった。

江戸軍記の内容はほぼ以上のようなものである。このような合戦の 叙述がどこまで史実を伝えているか、もとより疑問であり、おそらく そこには、江戸氏がくり返し行なった南郡出兵のことが、重ね合わさ れて物語られているのであろう。ともあれ、この合戦記の骨子をなし ている、文明年間の江戸通長・通雅による小幡・徳宿進攻の記述は、江 戸氏が南郡経営を開始したことを示すものとしてよいと思われる。

佐竹の乱と江戸通雅

このころ「佐竹の乱」と呼ばれる佐竹・山入一族の抗争は、断続しながらいまだにやまず、すでに一世紀に及ぼうとしていた。そして延徳二年(一四九〇)佐竹義治の死に乗じて、山入義藤・氏義父子は義治の子義舜(きよ)を追って、佐竹氏の本拠太田城を占拠してしまい、争乱はさらに激しさを加えることとなった。

一方佐竹領内の動揺は、当然、周辺の諸大名の付けいるところとなり、東北からは伊達・芦名・白河・岩城ら諸氏が、関東からは結城・那須らの勢力が佐竹氏に干渉を試みていた。その中でも北隣の豪族岩城親隆・常隆父子は、自らの拠点を白土から飯野平(平市)に進めて支配体制を固めるや、南下して常陸に入り、多珂郡の車城(北茨城市車)を陥れ、太田城を直接に脅かすに至った。この岩城氏の常陸出兵は、岩城常隆が自分の妹婿にあたる佐竹義舜(きよ)の求めに応じ、太田城を奪った山入氏に圧力を加えるためであったともいう(3)。ところがこのような内外の危機のなかで、太田城に入って間もない山入義藤が、明応元年(一四九二)に病没したためた佐竹義舜と山入氏義の間に、にわかに和議締結の気運が起こってきた。

和議は岩城親隆・常隆父子と、当事者である佐竹義舜・山入氏義および江戸通雅・小野崎親通らの間の起請文(きしようもん)の交換によって成立した。それら起請文以下和議の一件書類の一部が、和約の仲介をした岩城氏の老臣岡本竹隠軒(妙誉)の家に、正文あるいは控えの形でのこり、その写しが今日に伝存している(4)。

和議成立の時期は明応二年冬と推定される。起請文の形式は、まず

和議の要件を列挙し、ついでそれら諸条項を厳守する旨を、神名にかけて互いに誓約しあったもので、これによって和議の内容をうかがうことができる。ただ、現在する史料は山入氏義・江戸通雅・小野崎親通らから岩城・好島両氏に呈した起請文と、争乱中に押領された佐竹領の調査に関して、佐竹氏と岩城氏で取交わした書類の控え等、いずれも岩城氏側に残されたものだけに限られるため、ある程度岩城氏中心の見方になるのは避けがたい。

まず、山入氏義の起請文を見ると、佐竹義舜の一家被官とは前々からの遺恨はあるが、この和談を大切にし、岩城氏に対しても今後は異心を抱かない旨を強調した上、さらに

「一、小野崎山城一類井江戸但馬守一類永代相捨、義舜井岩城同心 可加退治候」

という一項を掲げて、小野崎・江戸両氏とは永く関係を絶ち、佐竹・岩 城両氏と結んでこれを退治しようと誓約している。このことから明ら かなように、この和議の成立には、双方の当事者である佐竹・山入、仲 介者である岩城の以上三者のほか、小野崎・江戸の両氏がきわめて深 い関係をもっている。

次に、江戸・小野崎両氏がそれぞれ岩城氏に呈した起請文を調べて みよう。これは二通とも明応三年八月十六日付同文言で、共に熊野の 牛玉宝印の捺された正式の料紙に、花押と血判を添えて認められてい る。内容は次の六ヵ条からなる。

「敬白天罰起請文事

右意趣者、親隆(岩城) 幷常隆御父子江約束申神名事

一、義舜(佐竹)進退之事者、旧冬竹隠軒(岡本妙誉)仁申談候筋 目、不可有相違候、

- 一、対二申総州御父子(岩城親隆・常隆)当方仁有而存余儀者、 雖我々於相語候不可致同心候、 其人躰於不可隠申候、
- 一、他家之人躰仁毎々申承方候共、対申総州御父子存余儀方へハ 不可申談候、
- 一、年内申談候緣約事、不可違篇申候、
- 一、御家風中背御意罷越、我々於雖被憑候不可致許容候、
- 一、於子々孫々不可存余儀一候、」

これを要約すると、まず佐竹義舜の進退については、昨年冬に岡本妙誉と話合った筋目をとおすべきこと、次に岩城親隆・常隆父子に逆意を抱く者とは一切結ばず、岩城氏とながく親交を続けること、年内に縁談は相違なく実現させること、以上である。

この六ヵ条のうち、佐竹・山入の和議と直接関係するのは第一条だけで、それによれば、明応三年冬に、佐竹義舜のことで、江戸・小野崎両氏と岩城の老臣岡本氏との間で、何らかの申合わせが行なわれたことが知られる。はじめに和議成立の時期を明応二年冬と推定したのはこの点からであり、さらに山入氏義の起請文に十月八日とあるのを見ると、明応二年十月初めとしてもよいであろう。

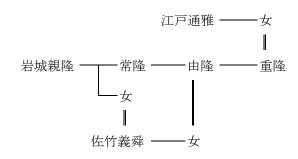
ところで、岡本家の文書のなかに江戸・小野崎両氏の起請文がもう一通収められている。ただ、控えとして残されたものであるため、本文だけが写し取られ、年月日も宛書も省かれている。しかし、内容的には明応三年八月のものと実によく符合し、それよりも表現は具体的である。

全文は七ヵ条からなり、第二条をのぞけば、他はすべてさきの起請

文と酷似している。とくに第一条では、先に「旧冬竹隠軒仁申定候筋目」とあるものが、ここでは「去年申定筋目」とあり、「義舜進退之事」は「義舜太田帰城之事」とされ、また第四条は「年内申談候縁約」が「岩城方江戸但馬守縁約」とある。これらを総合して考えると、両起請文がきわめて近い時期に作られるものであることは、まず疑いないであろう。

これによって佐竹・山入和議に関する江戸氏の立場をみれば、江戸 通雅は岩城親隆・常隆と提携して、佐竹義舜の太田城復帰(山入氏義の 太田城退去)を実現させようとしており、この限りでは、たしかに義舜 の味方であり、氏義の利益とは反する立場である。つぎにこれをさき の山入氏義起請文と比較してみると、氏義はこの一和を契機として佐 竹・岩城と盟を結び、江戸・小野崎と絶交すると宣誓しており、江戸・ 小野崎両氏が山入氏義と対抗関係にあることは、これで明らかとなる。 ところで、江戸氏は佐竹義俊・実定兄弟の相続争いの時には、山入氏 らとともに実定をたすけて佐竹の嫡流と対立し、先に山入義藤が佐竹 義舜を追って太田城を占拠した際も、江戸通雅は山入氏の側について、 義舜に叛いたと伝えられる。とはいえ、江戸氏のこのような行動はあ くまでも自らの勢力を拡大するためのかけ引きで、けっして真実に山 入氏の与力であったわけではない。それは、たとえば江戸通雅が小野 崎越前守に宛てた書状の中で佐竹義舜を「屋形様」と敬称し、義舜の父 義治のことを「奉対一峯様」というふうに、明らかに家臣が主君を指す 言葉で表現している例からもうかがわれよう(5)。おそらくは、江戸 氏・小野崎氏らは佐竹の乱の動揺に乗じて、佐竹・山入両者の間に巧み に介在しつつ、佐竹領内に自らの勢力を滲透させようと試みてきたも のであった。そして、このころ一時は山入氏の太田入城をたすけなが ら、にわかに高まってきた和議成立の気運の中で、自らの立場を有利 にしようとして、今度は岩城氏と提携し、義舜の太田城復帰をたすける誓約を結ぶという行動をとったものと考えられる。

なお、江戸通雅は二つの起請文の中で岩城氏との縁約について、くり返しのべているが、このつながりを岩城氏の系図について見ると、右のようになる(6)。まず岩城常隆は佐竹義舜と義兄弟の関係から、義舜を後援するために、山入氏義との和議締結に乗り出し、また江戸通雅は自分の女を岩城氏に入れることによって、岩城・佐竹に深く接近し、和約を有利に進めえたことがうかがわれる。



江戸氏の佐竹領進出

和議の締結にあたって、争乱の過程で変動のあった所領の調査と復旧が計られた。その関係史料のうち、岡本家の文書中に、岩城の老臣岡本氏と佐竹氏の間で取り交わした、佐竹領調査の書類だけが一部伝存しており、それらの写しによって、江戸氏が佐竹の乱に乗じていかに佐竹領を侵したか、という実態を察知することができる(7)。

この所領調査に関して、岡本竹隠軒が佐竹氏に送った書状の控えを 見ると

「御料所、御一家・宿老知行分、当乱中相替り候ばかり注し給うべく 候。以前の御注文の内に、前々より相違の地共、書き加えられ侯。幾度 申し候と、当乱以前の地の事当方に於ては調法に及ぶべからず侯」 という趣旨が記されている。この書状によって明らかなように、これよりさきすでに所領関係の調査が行なわれ、佐竹氏から岩城氏のもとへ、変動のあった所領の調査報告書が提出されていた。ところが、その報告書の中には協定に違反して、このたびの争乱で侵害を受けたもの以外の所領までが書き込まれていたため、岡本竹隠軒はそのことを指摘して注意をうながしたものである。

すなわち、その要点は(1)当乱以前の変動については、岩城氏の調停の及ぶところでないこと、(2)調査報告書には、佐竹氏の直轄領、一族重臣知行地で、当乱中に侵害を受けた所だけを記載すべきこと、以上である。この論旨から、和約の締結にあたり、相互に変動所領の調査、復旧を行なうことが条件となっていたこと、岩城氏がそれに関する調停を諸氏から委託され、岩城の老臣岡本氏のもとで、具体的な調査が進められていること、などの事情を推察することができる。

事実、岡本家の文書中に、佐竹氏から提出された「当乱相違地」以下の佐竹領目録の控えが伝存している。この中で、岩城氏は各知行地ごとに「違乱」と「かかへ」と両様の注記をおこなって、変動の実態を二つに区別し、さらに「当乱已前より江戸かかへ候間のぞく」とか、「此地は筑前に談合致すべき子細候」などというふうに、かなり詳細な調査の結果を書きくわえているのである。

その変動の全容を示したものが第三表であり、そのうちから江戸氏の侵略分だけを抄録したものが第二表である。

第2表 佐竹の乱における江戸氏の佐竹領侵害

(領地違乱書付による)

所 領	郡	本主	記事
い の(入 野)	茨 城	近習つほ井・藤井	江戸かかへ候
い の(入 野)	茨 城	近習小祝	同
増 井	茨 城	近習小祝	同
またくま(全 隈)	茨城	近習小祝	当乱已前より江戸 かかへ
い の(入 野)	茨城	近習いその・はまの	江戸かかへ候
つねすみ(常 澄)	茨 城	右衛門佐料所	同
と き は(常 葉)	茨 城	料所	同
那 賀	那珂	料所	同
戸村・阿久津	那珂	料所	同
い の(入 野)	茨 城	料所・中根方・八木方	同
なかのさゐ(那珂西)	那珂	料所	同
入 野	茨 城	中根	当乱相違地
田谷近所上野之内	那珂	白石	同
福田田	那珂	人足等	同
下国井在家二間	那珂	太山	同
高 場	那珂	額田人足等	同

第3表 佐竹の乱における諸氏の佐竹領侵害

	当 乱			カュ	カュ	え	地		
	相違地	料度	沂	近習知行	右衛 (料	門佐 所)	小野崎 筑 前	小貫式部	
江 戸	5		5	5		1			16
小野崎(山 城)	8		4	1	1	3	8		25
ッ (下野三郎)	4		1	5			20	1	34
〃 (越 前)			1	1					2
" (兵 庫)				1					1
" (安 芸)					1			3	4
" (治部少輔)	2								2
小 場	1			3					4
天神林	2			2					4
利 員(山県美濃)	2			2					4
小田野				2					2
真 崎	1								1
その他	4			1		2			7

このうちの「当乱相違地」とは佐竹氏の直轄領(料所)や直臣(近習)・一族重臣(右衛門佐・小野崎筑前・小貫式部)等の知行地で、この争乱中に完全に押領されてしまったもの「かかへ」とは、長い間の争乱にまぎれてほかの諸氏(江戸・小野崎・小場・天神林・山県・小田野・真崎等)が所領の管理権を既成事実として認めさせているものという意味であろうか。

ここで注目されるのは、岩城氏へ起請文を呈している江戸氏と小野 崎氏が諸氏の中でもとりわけ著しく佐竹領の侵害を行なっている事実 である。

江戸氏の側からすれば、この違乱地五、かかへ地一一合計一六ヵ所という数字は佐竹の乱の渦中でかちえた成果というべきものである。右の第二表に示したように、「江戸違乱」つまり江戸通雅が自らの力で押し取った所領は、那珂川の対岸にある佐竹家臣太山氏や白石氏らの知行地田谷・下国井(ニヵ所とも市内)などから、さらに佐竹領のおくふかく那珂郡福田・高場(那珂町・勝田市)にまで及んでいる。また「江戸かかへ」の所領は佐竹直轄領五、佐竹直臣知行地五、右衛門佐某の直轄地一、合計一一ヵ所にのぼり、そのほとんどは那珂川の支流藤井川流域から北方に集中している。これらのうち戸村・下国井・藤井・増井の諸村は、南北朝の中期には佐竹義篤の直轄領に属し、義篤から佐竹一族に譲り与えられた所領であり、これまではあたかも江戸氏の領国を包囲するかのように、佐竹領は江戸氏の領域に接して散在していたのであった。その佐竹領に対して、江戸氏は争乱に紛れて積極的に勢力を食いこませて行ったのである。

その辺にも、佐竹・山入の和議が小野崎・江戸両氏を加えて結ばれる 事情があった。この両氏から岩城氏に呈した起請文の第二条で、 「一、今度、正印幷一(佐竹義舜)家傍輩中へ返付所帯、少も不可有 違変之事」

と誓約しているように、佐竹氏らからの報告と岩城氏の調査に基づき、江戸・小野崎両氏は押領地を佐竹城に返すべきことが定められていたのである。しかしながら、さきに掲げた佐竹領目録の冒頭に「当乱相違地返付又違乱」と注記されているのを見逃すことはできない。この傍点を付した部分の注記がいつごろ書き加えられたものかは明らかでないが、江戸・小野崎両氏らは、おそらく和議にしたがって一たんは押領地を返付しながら、のちふたたびそこを押領してしまっているのである。

なお、同目録の中に「山入之面々知行之所者、氏義太田在城之間、可閣(さしをく)之由約束候」というような注記がいくつか認められ、山 入氏義は和議を結びながらも結局太田城を退居するに至らなかったようである。

一家同位の誓い

この明応初年の一和以来、佐竹義舜と山入氏義の間には、しばらく小康が保たれていた。しかし氏義は太田城を退居しようとせず、かえって明応九年(一五〇〇)には、孫根城(東茨城郡桂村)に拠る義舜をさらに金砂(久慈郡金砂郷村)に追放したため、ふたたび佐竹の乱の激突がくり返されることになった。しかし、それから四年後の永正元年(一五〇四)、新たに態勢を立てなおした義舜は、太田城に激しい攻撃を加え、ついに氏義を攻め破って太田城を奪還したのである。ここに山入氏は滅亡し、応永中期以来ほとんど一世紀にわたった佐竹・山入の争乱はようやく終りをつげ、佐竹義舜は佐竹領国の統一を実現することになった(8)。

このような義舜の成功は独力でかちえたものではなく、当然その蔭には岩城・小野崎・江戸らの諸氏の強力な援助があずかっていたと思われる。それは和議成立の過程にあらわれた岩城氏や江戸氏の立場からの推測であるが、また義舜が太田城を回復する直前、文亀二年(一五〇二)九月十日、江戸通雅の一族である武熊父子以下、発知・高瀬らの家臣が「太将(ママ)合戦」で討死しているのも、おそらくは佐竹・山入の争乱に江戸氏が深く関係している事例としてよいのであろう(9)。

永正七年(一五一〇)十二月二日、佐竹義舜は江戸通雅・通泰父子との間に新しい盟約を締結した。通雅の没するわずか一八日前のことである。これも岩城氏が仲立ちをし、双方の起請文の交換によって成立したらしく、岩城の老臣岡本氏の家に関係文書が伝えられたが、伝存するのはそのうち佐竹義舜の起請文(写し)だけで、熊野牛玉の料紙に血判を添えて認(したた)められている(10)。

盟約を結ぶにいたった経過は詳らかでないが、義舜がその起請文の 末尾に

「右彼六か条、江戸墾望の旨、岩城よりの催促に任かせ、同心せしめ候」

と記しているところにしたがえば、もともと江戸氏から申込まれた ものであったらしい。その取り決めは六つの条項から成り、一家同位 の盟約と人返しの協定とを主な内容として、それぞれが同日付で二通 の起請文に分けて述べられている。

まず、一家同位に関する三ヵ条の全文は、次のようなものである。

一、於当方江戸刷之(つくろい)事、自今以後可為一家同位事

- 一、対面之上庭之礼、書状之認様(したためよう)、末世末代義舜至 于子々孫々迄、可為一家同位事
- 一、自今以後、対但馬守(江戸通雅)子々孫々至于義舜子々孫々迄、
 - 一点不可存余儀候事

永正七年庚午十二月二日義舜 (花押)(血判)

江戸但馬入 (通雅) 道殿

同彦五郎 (通泰) 殿

以上はすべて佐竹氏が江戸氏に末永く佐竹一家同位の格式を与えることを強調したもので、対面の上庭の礼とは、両君が一堂に会する際の儀礼、書状の認様とは、家の格式によって、書状の形式をたとえば宛書に謹上を冠し御宿所を添えるなどと区別する、いわゆる書札礼のことで、それらを一家同位にすると定めたわけである。一見したところ、格式だけにかかわる条項にすぎない。しかし、江戸氏が南北朝期からいわば土豪的な武士として発展の途を歩いてきた家であるのに対し、佐竹氏は常陸国の守護職に任じた屈指の名族である。したがって、終生を江戸氏の勢威拡大につくしてきた江戸通雅にとって、これまで屋形様と敬称していた名族佐竹氏から一家同位の格式を得たことは、実に大きな躍進を意味したのである。

次に、人返しの協定の内容は、江戸氏領内の村々に古くから土着していた農民で、他領に流亡している者を、速かに各自の郷土に還住させること、以後、江戸領民の他領引越しを厳禁すること、転出者を受け容れる者には誅伐を加えること、以上である。一般に、人返し政策は、戦乱の渦中で郷土から逃散した農民を、和平の回復とともにもとへ還住させて、領内の生産の基礎を確保しようというもので、戦国の諸大名はしばしばこれを行なっている。常陸でも佐竹の乱をはじめ、相つ

ぐ幾多の戦乱は当然に佐竹・江戸ら諸氏の所領を荒廃させ、農民の逃散するものが多かった。そこで、江戸氏と佐竹氏は以上のような人返し協定を結んで、農民の郷土還住をおしすすめ、村々の支配体制の立直しをはかったのである。

そのあくる年の閏四月廿六日、佐竹義舜は在京中の誕蔵主に書状を認めて、「当洞(うつろ)中悉く本意の如くに候」と平和の到来を告げ、帰国をうながしている(11)。ここに義舜は一世紀におよんだ佐竹の乱を克服し、佐竹領国に統一支配を確立することに成功したのである。その功績によって義舜は「佐竹中興ノ祖」と後世に(12)称されるのであるが、この争乱終結への重要な鍵をにぎり、義舜から一家同位の誓約をかちえた江戸通雅もまた、江戸氏歴代のなかでもっとも注目すべき人物といえるのではなかろうか。

通雅はこの一家同位の盟約を結んでからわずか一八日の後、永正七年十二月二十日、四九才で世を去った。法名を通儀道徹と称し、すでに明応三年の起請文にも「沙弥道徹」と自署している。なお、かれには通式・鈍聚の二人の弟と、一人の妹があったという。通式は諸草心車鈔に、永正三年の願文の立願者として記される平通式がそれである。藤原姓江戸氏にして平姓を称しているのは、通式が河和田城の平姓(大掾一族)春秋氏の養子となっているためで、それは永正三年(一五○六)以前のことと知られる。その通式を養子とした河和田春秋氏とは、河和田報仏寺に伝えられる阿弥陀仏台座の文明十三年(一四八一)正月十三日造像銘によって、春秋尾張守平朝臣 = 勝の名が知られるから、この = (幹)勝のこととしてほぼ誤りないであろう。また六地蔵寺過去帳は天文末から永禄初年(一五六○前後)ごろの欄に、春秋上野(法名道富)・因幡守(法名道光)・能登守(法名道宗)らの名を記しているが、この春秋上野が右の通式にあたるものと思われる。

通式の弟は僧となって独放(号は鈍聚、大永四年十二月二十日没)といった。かれは上野国富田の大中寺梅芝の門に入り、のちに水戸城下常葉郷の弥富寺を弥富山円通寺と改め、その中興開山となっている(第十章第三節参照)。このように領主一族と密接に結びついた寺院が、領主側から寺領と特権を与えられ、それを背景とし、信仰を媒介として地域領民の上に及ぼした影響力は無視しえないものがある。

古河公方と江戸氏

江戸通雅が永正七年に死んだとき、子息通泰はすでに二六歳の壮年に達し、さきの佐竹義舜との盟約にも父と共に参画していた。義舜の起請文の宛書に「江戸彦五郎」と認められているのがそれで、通泰の姿が現われる最初のものである。

このころ関東では古河公方(こがくぼう)の動向を中心に、諸大名間の抗争が断え間なく続き、激しい戦国の動乱がはじまろうとしていた。すなわち足利成氏の後をうけて古河公方となった政氏は、間もなく子息高基と争うようになり、永正三年(一五〇六)ついに高基は下総の関宿(千葉県関宿町)に出奔し、ついで下野の宇都宮に拠って、父と相対立した。同六年(一五〇九)和解して高基は古河に復するが、さらに同九年(一五一二)には父政氏が小山氏らを頼って下野を転々とし、ついには武蔵久喜に逃れて、享禄四年(一五三一)この地に没した。一方、高基はこのころ勢力を伸ばして来た小田原北条氏と結んで、古河公方の勢威を挽回しようとはかり、やがてこれが北条氏の勢力が関東を制圧するにいたる発端となった。

このような政氏・高基をめぐる争乱の過程で、佐竹・岩城両氏は政氏方の有力な大名であった。岩城氏の老臣岡本家の文書を見ると、足利政氏から岡本妙誉を通じてこの両氏に送った書状が少なくなく、政氏

は「佐竹右京大夫ならびに岩城下総守参陣のこと、仰せ出だされ候、何れも速かに上意に応ぜらるる様、専一に候」というような援軍の要請を幾度もくり返して発している(13)。

ところがこれに対して、江戸通泰は小野崎氏と共に、この政氏と抗 争する高基の側に味方しているのであって、小野崎大蔵大夫に宛てた 足利高基の感状には

「去年以来、江戸彦五郎(通泰)相談、走廻候之由聞召候、誠以忠信 之至、感思召候」

という、通泰の活躍ぶりも認められる。通泰自身もこのような小野崎氏との協力について「貴所と別して申合わすこと、近国他国に隠れあるべからず候」と誇示している(14)。この両氏の間には、通泰の母が小野崎氏の女という血縁関係があり、また通泰の妻は宇都宮の老臣芳賀高経の女である。したがって、そのような関係から、通泰は小野崎氏と合して、宇都宮方の足利高基を援けるにいたった、という事情もあると思われる。

いずれにせよ、江戸氏が佐竹氏とは独自に、むしろ対立する行動をとって、近隣に隠れない活躍を示しているところに、江戸氏の戦国大名としての独自の発展ぶりを推察することができる。永正十一年(一五一四)八月、政氏方の佐竹義舜・岩城由隆らは、高基を擁する宇都宮忠綱らを宇都宮城に攻めて大敗を喫した。この合戦に江戸通泰の姿を直接に見ることはできないが、これらの国外での争乱を機として、江戸氏はますます自らの地位を強化していったと考えられる。

天文の戦

さて、天文四年(一五三五)七月十二日、通泰は没し(法名、梁山道棟)、その子忠通が江戸氏の当主となった。佐竹氏でもすでに永正十四年(一五一七)義舜は死没し、義篤の代となっている。この両者はその後どのような関係を保ったであろうか。

このころ佐竹氏の領内では、天文四年、佐竹一族である高久義貞(東 茨城郡桂村高久の城主) が義篤に叛き、それが鎮まると、ついで義篤と その弟小場義元との間に争いが起こって、各地で戦闘がくり返される という状態であった。小場義元は天文九年(一五四○)その居城部垂 (へだれ)城で討死をとげたという(15)。江戸領内加倉井の妙徳寺過 去帳を見ると、その中に天文七年三月十八日口尾瀬一戦、同八年三月 十八日部垂前小屋落城、三月二十二日部垂要害攻などの戦闘が記され、 「敵御方打死亡魂」が葬われている。これは明らかに小場氏の乱をめ ぐる一連の合戦を示しており、口尾瀬 (那珂郡緒川村下小瀬か)・部垂・ 前小屋(同郡大宮町内)などでの佐竹領内で行なわれた佐竹一族の争 いに、江戸忠通も兵を送って介入しているものと思われる。また同十 二年(一五四三)佐竹義篤が伊達晴宗を援けて、相馬顕胤と陸奥に戦っ た際、江戸忠通もこれにしたがって転戦したという。六地蔵寺過去帳 は同年七月九日の岩城郡窪田の戦いで、高久城主の高久孫次郎が討死 をとげたと記し、別に忠通の兵海老沢弥七郎らが戦没したとも伝えて いる。

ところが天文十四年(一五四五)四月、佐竹義篤が死んで子息義昭が嗣を継ぐと、佐竹氏と江戸氏の関係はなぜかにわかに悪化して行った。

「一、入野郷、太田(佐竹)当方(江戸)之弓矢故、天文十六年之八 月より亡所となり、天文(廿年)辛寅之六月無事(二)罷成候」 と水戸城郭内船戸山にあった和光院の記録にみえるように (16)、佐 竹義昭と江戸忠通の衝突が起こったため、天文十六年 (一五四七) 八月 には、和光院領の入野郷 (東茨城郡常北町上入野) も戦場となって荒廃 に帰した。そればかりでなく、加倉井の妙徳寺過去帳もまた、この頃の 緊迫した情勢と合戦の模様を次のように書留めている。

天文十七戊申九(廿六日)於二大部平二一賀倉井ノ若方三人打死、敵 御方卅余人亡魂

天文十九庚戌七月廿八日、戸村ニテ武熊孫太郎殿・後藤大蔵・蛯(カ) 沢四郎右衛門尉「[]」(其外力) 多人数打死衆



第5図「妙徳寺過去帳」

左端に天文十七年大部平の戦いが注記されている。(加倉井町 妙徳寺所蔵)

これに和光院の記録を合わせて考えると、佐竹・江戸の合戦は天文 十六年から十九年にわたって入野(常北町)・戸村(那珂町)・大部平 (市内飯富町付近)など、いずれも江戸氏領の領境地域を戦場として くり返されたのであった。しかも武熊氏・加倉井氏などの一族重臣を はじめ、江戸氏側は多数の犠牲者を出しているのである。

こうして次第に江戸氏の敗色が濃くなった天文二十年(一五五一) 六月、おそらくは江戸忠通の懇請によって、佐竹氏との間に和議が結 ばれ、忠通はふたたび佐竹氏の旗下にしたがうようになった。すなわ ち、この後宇都宮出兵・孫沢原合戦・宍戸攻撃など、忠通について知ら れる対外合戦は、いずれも佐竹義昭の指揮下に属して行なわれたもの であって、戦国大名として江戸氏が独自に企てた戦いはまったく見ら れない。

たとえば、弘治三年(一五五七)秋、宇都宮氏の内紛に対する干渉が行なわれた。この内紛とは、宇都宮尚綱が天文十八年(一五四九)に戦死すると、その遺子伊勢寿丸(広綱)が一族壬生綱雄に宇都宮城を追われ、真岡城の芳賀高定のもとへ逃れた事件である。宇都宮の重臣高定は、その後佐竹義昭や相模の北条氏康らに援助を求めて、弘治三年十二月二十三日壬生綱雄を攻撃し、ついに広綱を宇都宮城に復帰させた。この時、義昭は芳賀氏に強力な援軍を送ったが、それは江戸忠通の熱心な勤めによるものであったという。忠通の母はこの芳賀氏の女であり、おそらく芳賀氏は忠通に頼って佐竹氏の援兵を求めたものであろう。江戸氏自身も佐竹氏にしたがって積極的に芳賀氏を援け、忠通は子息通政に兵を与えて戦功を立てさせている。この年十月十三日、江戸通房(通政の初名)が家臣に対し「今般於宇都宮動」の感状を発しているのがその証拠である(17)。

またその後永禄五年(一五六二)八月二十四日には、陸奥の相馬盛胤

が太田城を攻めようとして常陸に侵入し、これをむかえ討った佐竹氏の軍と多珂郡孫沢原(日立市下孫)で激突し、相馬衆三〇余人の戦死者を出した。加倉井の妙徳寺過去帳がこの孫沢合戦を書留めているところから、江戸氏もこれに従軍していると思われる。さらに同年十月末、佐竹義昭の宍戸出兵が行なわれた。江戸忠通はこの時、義昭の命を奉じて江戸崎城(稲敷郡江戸崎町)の土岐治英に出陣をうながし、「そもそも義昭今朝宍戸境へ陣を移され候」「御当口へ御手合専一に候」などと申送っている(18)。六地蔵寺の過去帳に「立原蔵人於二宍戸一打死」と見えるのはこの合戦のことであり、立原氏は江戸氏の有力な家臣の一人である(第四節参照)。

また、義昭が古河公方足利高氏の老臣簗田中務少輔に音問を通じた 書状の中で、「詳しいことは江戸但馬守から申上げさせる」、と述べて いるのを見ても、江戸氏はまったく佐竹氏の配下に属していることが 明らかである(19)。

南郡への対策

江戸通泰・忠通父子は北方の佐竹氏と以上のような関係を保つ一方、 父祖以来の事業をうけて南郡鹿島地方へも積極的に勢力をひろめて行った。

これより先、永正九年(一五一二)十月十日、江戸通雅の女婿鹿島景幹(幹胤)が木内右馬頭を下総の米野井城に攻めて敗北するという事件が越こった。加倉井の妙徳寺過去帳はこの戦いについて記載し

「鹿島殿奉始数百人打死」

と述べている。鹿島殿とは景幹のことであり、かれが江戸氏の当主通 泰には義弟に当たるところから、右のように敬称し、その事件を特記 したものであろう。 もと景幹は幹胤ともいい、千葉介孝胤の子で、のち通雅の女を娶って鹿島左衛門大夫のあとを継いだ。そのため鹿島氏と江戸氏は久しく親交を保ったが、永正九年景幹が戦死すると、左衛門大夫の実子義景が立ち、ここに鹿島氏の新主義景と故景幹の旧臣との間に内争が起こることになった(20)。

鹿島氏の家臣はこの義景を排斥し、景幹の女に大掾氏から婿を入れて鹿島氏を嗣がせようと企てたという。景幹の女といえば江戸通泰には姪に当たる。この時鹿島の家臣は通泰に対し鹿島領(安房・徳宿・飯名・柏隈・勝下・鉾田)の割譲を条件として援助を請うた。通泰はこれを容れて義景を追い、大掾高幹の弟次郎を迎えて姪と娶せ、自分の偏名を与えて鹿島通幹を立てた、と伝えられる(21)。

これを確認する史料はないが、江戸・鹿島両氏の関係から考えると、通泰の鹿島干渉は、これまで保たれてきた鹿島氏と江戸氏の結びつきが、女婿景幹の不慮の戦死によって断絶することをおそれた通泰が、自分の妹の娘を立てることによって、ふたたび鹿島氏を友邦として結びつけようとした事件であったといえるのではなかろうか。なお、江戸氏に割譲されたという鹿島領は、烟田氏の勢力圏にあたり、またさきに述べた江戸軍記の合戦の舞台でもあることは興味深い。しかしながら、江戸氏がその地域を自領として、直接支配下にくり入れた形跡は認められず、割譲のことは単なる所伝の域を出ない。

何れにせよ、江戸軍記に描かれたような通長・通雅以来の伝統をうけて、通泰が南郡への進出をさらに推し進めて行こうとしていることは明らかである。そして前代と同様に、まず南郡への拠点となる小幡地域の掌握にもっとも力を注いだ。

享禄二年(一五二九)に「宿城助九郎殿於小幡打死」と六地蔵寺過去帳は記している。「宿城」の称と、この過去帳には稀な「殿」という敬

称から、戦死者は水戸城内の通泰の一族と思われ、この小幡合戦が激戦であったことが知られる。さらにその翌々年二月、通泰は小幡氏の同族である小田政治の軍と鹿子原に戦い、翌天文元年(一五三二)にはついに小幡氏を誅して、小幡勢力を江戸氏に服属させることに成功した。

やがて、江戸通泰が世を去って間もない、天文五年(一五三六)四月十五日、小幡氏の勢力圏にあった小堤村で、通泰の子忠通を大旦那として、光明(時宗)寺の修造が行われた。「小堤光明寺御宮殿棟木書付(22)」を見ると、そこに江戸但馬守忠通の下に、助縁者として、孤一房・小堤平三郎・小幡道増・奥谷鳥膚大隅増貞・立原伊賀・同左京之介・海老沢民部丞の七人の者が名を連ねている。小堤・小幡・奥谷・海老沢はすべて水戸から涸沼川ならびに涸沼を南に越えた、現在の茨城町(東茨城郡)にあり、これまで小幡氏の強い影響下に属していた地である。忠通がこのような地域で、土地の信仰を集める寺院を手あつく保護することによって、江戸氏の支配力の滲透をねらったことは明らかである。また右のように数多くの地域の土豪たちの力を、この寺院修造に糾合しえているのは、前代から続けられてきた小幡氏対策の大きな成果というべきあろう。

その後、天文の中頃から永禄のはじめ頃(一五四〇~六〇)にかけての南郡の形勢を見ると、江戸氏の影響力は大掾・鹿島・小田・宍戸氏らの南郡諸豪の上に強く及んでおり、たとえば天文十四年(一五四五)園部宮内大輔が小田政治に押領された小川城(東茨城郡小川町)を奪還することができたのは、江戸忠通の積極的な後援があったからであるという(23)。また忠通は、家臣平戸氏に発した数多くの軍令の中で(24)、片野・柿岡(いずれも新治郡八郷町)・小田(筑波郡筑波町)等の形勢を厳重に警戒するよう要求し、南郡に対する強力な布陣を行なってい

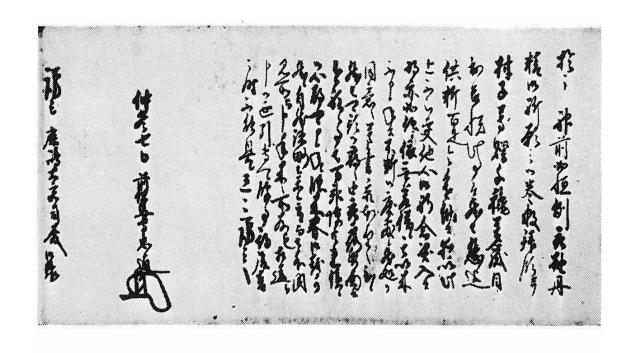
る。たとえば、平戸・高須氏らの土豪家臣層から「小幡口之人衆足軽」 にいたるまでが、涸沼周辺にある江戸氏の城塞守備に「当番」制で徴集 され、もしこの軍役の命令に従わない者は、厳重に調査の上、江戸氏の 重臣である谷田部・篠原両氏のもとへ届出させる、という徹底した動 員体制がとられたのである。

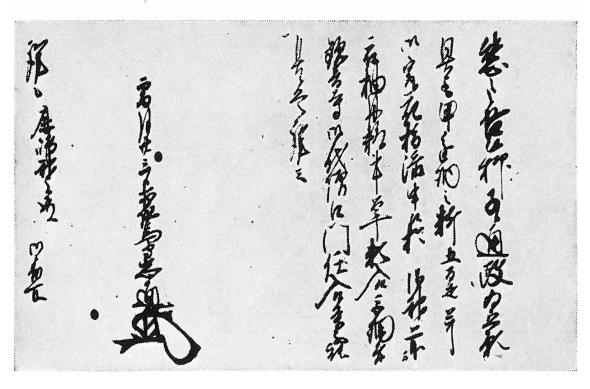
「当地の役所をぬすみ、山崎を透(とう)り候浜荷を相押え候ところ、宍戸(ししど)の家風(かふう)中田清衛門と申者を始めとして、 五十人計り罷り出で相留まり候」

などという、宍戸家臣たちの江戸領内(山崎は常澄村大場の地内)潜 入の事実が土地の土豪平戸氏の手で摘発され、忠通に報告されている。

南郡に対する境界付近の警戒が、しだいに強化されていることをうかがわせる。忠通から平戸氏一族に発した「当番」に関する軍令は、知られる限りでも正月・三月・六月・極月のものが伝存し、すべて年未詳であるが、かりに同年内としても、かなり長期間にわたる動員であったと推察される。

さて、常陸における政治・宗教上の一大中心をなした鹿島神宮には、常陸内外の諸大名から数多くの書状が寄せられ、今日まで伝存している。その中、江戸氏関係では、忠通の送った二通の書状が、もっとも早いものである。その一は祈禱巻数(かんず)を受けた礼状であり、二は子息通政の立願のため、具足甲を送った寄進状である。年号は不明であるが、忠通が前但馬守を名乗り、子息通政のことを述べているのを見ると、おそらくは忠通の晩年の頃と思われる。





第6図 江戸忠通の書状 (鹿島神宮所蔵)

この忠通の晩年にいたって、鹿島神宮への書状がはじめて見出されるのは、かならずしも偶然のことでなく、江戸氏の南郡経営の進展ぶりと深く関係しているのではないだろうか。

永禄七年(一五六四)六月五日、忠通は五七才で没した。法名を月山道含という。船戸山和光院の記録は、忠通死去のため領内に徳政が施行され混乱が起こったと伝えている。徳政とは売買・貸借・質入の契約を無効とし物件を本主に返すことを定めた法令のことで、鎌倉室町両幕府をはじめ戦国大名や豪族もこれを行なった。江戸氏のこの徳政の内容は明らかでないが、同記録に「百姓のおさめにまかせ、十三貫五百皆納」とあり、徳政令が出たけれども、百姓からの申出によって、年貢を全額受取ったと述べているのを見ると、徳政令の目的は単なる借金棒引きではなく、年貢の減免を含む農村救済にあったかと推測される。先の永正七年に行なわれた人返しの協定からもうかがわれるように、江戸領内の農村の動揺は早くからあらわれ、それは相次ぐ外征・外圧によってさらに深刻になったと思われる。その上、忠通が世を去り、嗣子通政も生来の病弱から内城に移らず、外郭の武熊城に引退している状況のもとで、領内安定の一策として徳政が行なわれたと見てよいのではなかろうか。

- 注 (1)「群書解題」第十四、「江戸軍記」
 - (2)「勝下合戦記」静嘉堂文庫蔵、「諸家系図」・「常陸誌料雑記」・「長倉状 他一巻」などとともに収載
 - (3)「磐城系図」、「亀田岩城家譜」、「諸草心車鈔」
 - (4)・(7)・(10)・(11)・(13)「秋田藩採集文書」一
 - (5)・(14)「秋田藩採集文書」三十四
 - (6)「寛政重修諸家譜」、岩城
 - (8) (12) (15) (20) (23) 「新編常陸国誌」

- (9)「加倉井妙徳寺過去帳」
- (16) (17) 「土貢済期帳」「水府志料附録」一、十四、「箕水漫録」
- (18)「安得虎子」五
- (19)「佐竹書札之次第」
- (21) 江戸氏系図諸本
- (22)「常陸遺文」一
- (24) 大掾裔石川氏文書

第三節 江戸重通

永禄期の常陸

これより先、天文二十一年(一五五二)関東管領の上杉憲政が北条氏 康に追われて、越後の長尾(上杉)輝虎のもとに逃れて以来、永禄期の 関東では、北条氏、上杉氏の激突がくり返され、これに武田氏も加わ り、関東の諸大名もほとんどこれに捲き込まれて、複雑きわまりない 争乱がくりひろげられていた。

常陸の諸氏も、すべてこのような争乱の渦中にあった。たとえば、小田城の小田氏治が関東の大勢力北条氏と結ぶと、小田氏に対抗する太田城の佐竹義昭は、越後の上杉輝虎の援軍を要請して、永禄七年(一五六四)正月、輝虎および真壁氏幹、宇都宮広綱らの軍と共に、小田城に迫って氏治を降伏させた。これら関東諸将は、かれら相互間の抗争を有利に導き、さらに北条・上杉の関東支配を阻止けん制しようとして両氏のいずれかと結び、両氏の対立を巧みに利用しているのである。しかし、北条・上杉の勢力が関東一円に拡大されるにしたがい、かれら中小の諸将は逆に両氏の激しい対立の波に呑まれ、圧倒的な制約を蒙

るにいたった。たとえば、同九年二月、小田氏治がふたたび北条氏に内応を企てると、こんどは上杉氏からの小田出兵の要求が佐竹義重に下り、さらに「佐竹同心代官 二百騎」の軍役が指定されてきたのである。これは他の諸将に対しても同様であり、結城政勝・宇都宮広綱・小山秀綱以下に三〇騎から五〇〇騎におよぶ軍役が割当てられている。北条氏からも小田氏治らを通じて、これら諸将への圧迫と提携工作が行なわれたことはいうまでもない(1)。

さてその後間もなく上野金山城の由良成繁が上杉氏を裏切って北条氏に内応すると、これをめぐって関東の戦局は上野に集中し、佐竹義重と上杉氏との連絡は絶えてしまった。そのような時、上杉輝虎から江戸彦五郎に次のような書状が届けられた。

態染筆候、仍近年者、以侫人之表裏義重へ絶音問候事案外候、義昭如 在世之申談候様二、馳走可為祝著候、近日可越山候間、今般稼簡要 候、恐々謹言、

追而巨細之儀者、太田美濃(資正)守へ申遣候、定而可演説候、 以上、

九月廿七日(永禄九年) 輝虎 江戸彦五郎殿

これと同趣旨の書状は同時に江戸遠江守と佐竹一族の東義久にも送られている。

これらを要するに、上杉輝虎が佐竹氏との交渉断絶を遺憾として、 佐竹義昭(永禄八年十一月三日死没)時代と同様な親交を子息義重と の間に再開しようとはかり、また近日中の上野出陣を控えて、その援 軍を求めようとして、もとの武蔵岩槻城主太田資正(三楽斎)を介し て、その斡旋を江戸彦五郎・同遠江守・佐竹義久等に依頼して来たものである(2)。

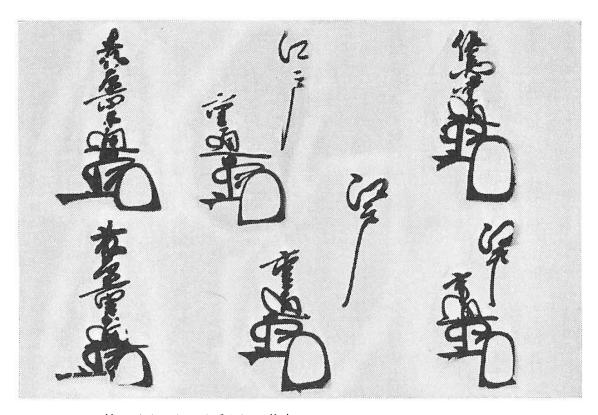
この書状は上杉輝虎と江戸氏との直接交渉を示す重要な史料であり、江戸氏が佐竹氏旗下の有力者と見なされていたことがうかがわれよう。ところで、この江戸彦五郎と江戸遠江守は誰を指しているのであろうか。まず江戸彦五郎は、江戸氏の当主の名であることはいうまでもない。永禄九年といえば、江戸通政の在世中である。しかし、六地蔵寺過去帳の伝えるところによれば、通政は「内蔵不移逝去」と記され、生来の病弱のため、父忠通の没後もついにその嗣を継がず、水戸城外の武熊城に籠居したまま、永禄十年(一五六七)七月十六日、三〇年の生涯を閉じたという。また一説によれば、江戸忠通が永禄七年に死去した後、江戸氏の一族老臣たちが通政の子息宮房丸(重通)を立てて執政をしたという。重通はこの時、いまだわずかーー才にすぎない。

越後春日山城の輝虎が常陸水戸城の江戸氏の内情にどれだけ精通していたかは疑問である。したがって、宛て書に彦五郎とあるのは、江戸氏の当主を指したものと考えられる。当時、大名同士が相手方を正式の官途で呼ばず、通称を用いている例は少なくない。また、江戸遠江守は江戸氏関係の所伝中にも見あたらず、不明の人物であるが、輝虎が遠江守に宛てて「同名彦五郎方へ談合あり、佐竹の前を相調えられ」るようにと述べているところから、幼い江戸氏の当主を輔佐する江戸氏一族の有力者であろうかと思われる。

いずれにせよ、江戸氏は佐竹氏の旗下に立ちながらも、以上のような、北条・上杉の二大強豪の角逐をめぐる関東諸大名の複雑な行動の影響から免れることはできず、幼い江戸重通もまたその初政から関東の争乱渦中に捲きこまれて行ったのである。

江戸重通の嗣立

元亀元年(一五七〇)十一月二十日、重通は一五才の成人を迎えて元服の礼を行なった。重通自身の名で出された文書はこの日はじめて現われるのであるが、それを見ると、かれは「元服之祝儀」として、城下の吉田神社・天神社等への剣太刀の奉納、家中の室伏某・右衛門大夫(神生氏か)への官途推挙などを行ない、自ら江戸彦五郎重通の署判で書状を発している(3)。やがて重通は下総の結城晴朝の妹を娶り男子を得て愛千代(後の通升)と名付けた(4)。



第7図 江戸重通の花押 形は二様に変化している。

その婚儀が何時であったかは確かでない。しかし、元亀三年暮には 重通の結城城訪問が行なわれ、鹿島郡の烟田忠幹や行方郡の島崎氏幹 などから、天正二・三年の頃「江戸御祝言」の贈物が行なわれていると ころから、江戸・結城の婚儀は重通の元服後、間もない頃に成立してい ると考えられる(5)。そののち結城晴朝は甥にあたる愛千代の袴著の祝儀に酒肴を送り届けて「千秋万歳目出度幾久可申承候」とよろこびを述べ、天正五年九月九日には、下総の高橋社に自らの武運長久と重通に嫁いだ妹の繁昌を祈願するなど、両国の間にはきわめて親密な関係が結ばれている(6)。また、重通の初政の天正三年(一五七五)には真言・天台両宗の間で争われてきた絹衣争論に対する勅裁がくだり(第十章第三節参照)その結果京都では織田信長に科人(とがにん)の成敗が命令され、現地の常陸では江戸重通を通じて両宗寺院に争論停止の命令が伝えられた。また「歴名土代」を見ると、そこに重通も「関東江戸藤重通」として名を連ねており、天正四年八月四日には従五位下、但馬守に任じられている(7)。これらの例からも知られるように、江戸重通は天正初年にはすでに、この地方の重鎮として内外に認められる地位を築きあげているのである。

天正三年(一五七五)十一月二十一日、織田信長は佐竹義重に好(よしみ)を通じて、武田勝頼をはさみ討ちしようと書状をもたらし、翌年六月十日、信長の奏請によって、義重は従五位下、常陸介に叙任された(8)。江戸重通がその後間もなく右のように官位を得ているのも、あるいはこの信長との関係によるものであろうか。すなわち天下の形勢は、このような一地域を超えた戦国大名の合縦連衡(がつしようれんこう)によって、大きく変動しつつあったのである。同じころ、北条氏政は常陸の多賀谷重経を攻めようとして軍兵を送り、佐竹義重は小野崎義昌らと共に出陣して、氏政の軍を打破っている(9)。

さて、関東の争乱はこのころになるとさらに激化し、常陸でも諸大名がそれぞれ北条氏政・上杉謙信のいずれかの側にくみするという形で抗争を続けていた。

天正五年(一五七七)三月、佐竹義重・結城晴朝・宇都宮広綱・里見

義弘らの常総野の諸大名は、ますます強化されてくる北条氏政の攻勢を阻止するため、上杉謙信に出兵を求めた(10)。しかし同年の夏、北条氏政の兵は安房の里見義弘を降し、さらに七月五日、江戸重通の姻族である結城晴朝を下総の結城に攻めて屈伏させるなど、上杉謙信の北陸出兵の隙に、ますます北関東へ圧力を加えるに至った。同年九月、謙信が能登七尾城・末森城を撃破して、信長の将柴田勝家らを加賀に追撃しているころ、北条氏政は長駆して下野小山城に迫ってきた。これに対して、佐竹義重をはじめ常陸・下野の諸将は一致して氏政に抗し、江戸重通や大掾清幹らも義重を援けて小山に兵を進めた。この戦いで重通の兵は立原小太郎ら三名の者が戦死、同二十四日、重通は家臣の館右京進に対して

「今般於小山御陣中動、依為神妙、官途任申侯」

という感状を授け、ほかに吉川民部少輔・同肥後守・河上内記助・立原将監ら多数の家臣にも、同様な感状を与えて、戦功を賞している(11)。翌六年五月、佐竹義重は真壁・結城ら諸将と共に、北条方の下野壬生(みぶ)城を攻め、氏政の軍と鬼怒川で対陣したが、月末には氏政・義重の間に和議が成立した(12)。江戸重通はこの間の関東諸地方の戦陣にも、引続き佐竹氏に従って兵を送っているものと思われる。

南郡進出

江戸重通は、以上のように、佐竹義重の旗下に属しながら、姻族である結城晴朝とも結んで、常陸・下野の間に活躍を続け、同時に常陸南郡へも積極的に勢力を伸ばして行った。

鹿島郡の鹿島氏とは父祖以来親交を保ってきたが、重通は妹を鹿島

義清に嫁がせて、ますます両家の結び付きを固くした。また同郡の烟田氏、行方郡の島崎氏も重通の婚儀に祝言を送るなど、南郡諸将の中には江戸氏に好(よしみ)を通ずる者が少なくなかった。

天正五年(一五七七) 六月、小幡地方の小幡知貞・海老沢弾正らがまたまた不穏な動きを示しはじめたため、重通は密かに大洗(東茨城郡大洗町)の磯前(いそざき)神社の祭礼にことよせてかれらを毒殺し、小堤の光明寺住持であった知貞の弟の反抗をも挫いて、ふたたび小幡を掌握した。この地域が水戸城から南下する際のもっとも重要な拠点であり、小幡氏が同族小田氏や府中の大掾氏と結んでは江戸氏に反服をくり返してきたことは前にも述べた。「小堤光明寺旧記」などは右の一件を、小幡氏らの「不調法」の故とし、詳しい事情を記していないが、背後に小田氏らとの連絡の存在したことは想像に難くない(13)。その翌月、府中の大掾貞国が没して子息の清幹が嗣ぐと、小川城(東茨城郡小川町)の園部助九郎が清幹に背いて、水戸城の重通に好を通じてきた。清幹はただちに小川城の西、田木谷(同郡玉里村)に砦を築いてこれに対処したが、重通は兵を動かさなかったようで、九月に下野小山で戦われた北条氏政と常総野の諸将との合戦には、清幹も重通

天正七年(一五七九)、重通の妹婿鹿島義清の家中で内争がおこり、 重通もこれに捲き込まれることになった。鹿島郡林城に拠る鹿島貞信 が兄の義清を誅して鹿島家を奪おうという陰謀がそれである。義清の 重臣が相次いで水戸城に逃れきたり、重通に援軍をもとめたが、九年 一月、義清がついに弟の貞信・清秀らに謀殺されたのを聞くと、重通は ようやく兵を鹿島に向け、行方郡の島崎氏らと協力して、貞信らを下 総に追った(15)(のち十四年二月貞信は復帰し、鹿島氏をつぐ)。

とともに、佐竹義重を援けて出陣している(14)。しかし、この小川城

の紛争は、やがて江戸・大掾両氏の衝突の導火線となるのである。

このような経過ののち、天正中期には江戸氏の勢力は鹿島郡北部から現在の東茨城郡茨城町の一帯を軍事支配圏内におさめ、大掾清幹の勢力と直接に接触しあうことになった。

天正前期の常陸

このころ関東では、上杉謙信の死 (天正六年)後、北条氏の勢力がますます強大となり、西上野から下総古河・下野佐野の辺まで制圧した北条氏政・氏直父子の軍は、連年のように佐竹義重ら常総野の軍と激しい戦闘をくり返していた。上方では天正十年 (一五八二)織田信長が本能寺の変に斃 (たお)れると、ただちに羽柴秀吉が諸将を制して後を継ぎ十一年、佐竹義重に書状を送って連絡を求めてきた (16)。佐竹・結城・多賀谷・太田ら北条氏と対抗する多くの諸将が、この年秀吉に使者を派遣して関東の形勢を報じ、秀吉の戦勢を祝賀している (17)。かれらは秀吉と親交を結ぶことによって、北条氏の北東進出を阻止しようと期待していたであろう。

十二月二月、北条氏直はついに大軍をもって下野宇都宮城にせまり、宇都宮国綱・佐竹義重・結城晴朝以下、常総野の諸将や一部南奥州の諸将らとの間に戦いをくり返した。江戸重通は五百騎の兵を率いて北条氏の軍と戦ったという(18)。この大合戦は次第に各地に拡大しながら、冬をむかえて一応はやみ、翌十三年春にいたって、ふたたび氏直の出兵が行なわれ、下野の佐野・鹿沼・壬生などの間で、長期にわたる戦いが続けられた(19)。その上、秋頃から、陸奥の伊達政宗が積極的に南進を開始する動きを示し、佐竹義重・岩城常隆らの兵と高倉・本宮の間で衝突するにいたった(20)。佐竹義重・宇都宮国綱・結城晴朝らはしばしば秀吉に書状を送って好を通じ、秀吉からは十三年六月十五日付で、近く関東に出兵して義重らを援けよう、という意向がもたらされ

ている(21)。天下の形勢は大きく統一の方向に動きながらも、諸大名の対立はさらに激しさを加えているのである。

府中合戦

このような情勢のなかで、江戸重通の大掾氏に対する攻撃が開始された。天正十三年十一月廿四日、重通の重臣江戸通澄と同通長は小幡城将大塚弥三郎と小幡孫二郎に書状を発して、小幡城の守備強化と片倉砦の構築を命じた(22)。片倉(東茨城郡美野里町堅倉)は小幡の南方約四キロ、府中へは約八キロの地点にあり、小川城・玉里城方面への分岐点にもあたる軍事上の要衝である。

片倉の拠点を固めた重通の軍は、それからわずか半月ほどのち、江戸氏とは親交を結ぶ園部氏の小川城に軍を進め、園部氏を援けて清幹の軍と対戦した。重通は十二月十八日、五上与三左衛門に「今般小河において、比類なき動きに依って、官途のこと申付くる者也」という感状を与えて、戦功を賞している(23)。早くも両軍の間に戦闘が行なわれたことは明らかである。

これを見た佐竹義重は、和平の斡旋(あつせん)に乗り出したらしいが、義重の一族である北義斯(賢哲)が、十四年七月九日片野城(新治郡八郷町)にいる佐竹氏の客将太田資正(三楽斎・もと武蔵岩槻城主、北条氏に追われて常陸に亡命)に送った書状の中で

「府中・江戸但馬守間の儀、際限なき儀に候、先ず如何様も早速、和 与 (わよ) を念願し候」

と述べているように、佐竹氏の意向にもかかわらず、大掾・江戸の対立は容易に解けなかった(24)。佐竹氏とすれば南北から北条・伊達の両強豪が迫り、常陸国内でも中小諸将の反服が続くという緊迫した情勢の中では、自らの勢力圏内で起こった戦闘は早急に停止させたかっ

たものと思われる。

十四年(一五八六)八月、重通の軍はさらに全力をあげて府中攻撃にむかった。片倉の砦から軍を二つに分かち、一隊はふたたび小川城をめざし、他の一隊は街道を一気に南下して、大掾氏の前線拠点である竹原(美野里町竹原)弓削の砦を粉砕し、園部川を越えて行里(なめり)川(石岡市行里川)砦に迫った。和光院過去帳はこの八月七日にツカノ大炊守という者が「苻中ナメリ川ニテ打死」をとげたことを記し、同じ日、大掾清幹が家臣に与えた感状にも「今度、府内において、江戸衆と軍」とあり、同家中の市村・中原らの諸氏もこの日の合戦で、春秋新十郎と「やりはしめ」をしたと述べている。いずれも八月七日、重通・清幹の軍が行里川から府中への間で激しい戦いを展開したことを伝えるものである。また同十四日、重通が「今般、府中において動」の功を賞して、中山五郎左衛門に感状を贈っているのも、この戦闘の論功であろう(25)。

その年の初冬、鹿島神宮はこの江戸重通の力をかりて、小川にある神領の年貢を復活しようとして、依頼を寄せてきたらしく、重通の重臣篠原通知は、十一月十八日、神宮側に「小川の御土貢の儀、早々に進納申し候の様に、申し理わるべく候」という返書を送って、年貢の実現に奔走しようと確約を与えている(26)。当時すでに小川周辺の地域が江戸方の手におちていたものと思われる。

ところで、同十一月十日、下妻の多賀谷重経は、佐竹義重の老臣小貫 佐渡守に宛てた書状の中で「今度、府中・江戸間ご籌策たりといえど も」などと述べている(27)。この文面から見ると、このころ佐竹氏の 斡旋によってようやく大掾・江戸両氏の間に和議が結ばれたのではな かろうか。それを立証する確かな史料は見当たらないが、たとえば府 中合戦に関する史料がこの十四年冬から十六年春にいたるまでの一年 あまりの期間、まったく影をひそめているのは単なる偶然とは考えられない。

おそらく約一年間の休戦の後、十六年春にいたり、和議は破れ、府中において争乱が再開されたようである。この再乱はあるいは清幹が北条氏の後援を得て起こしたものか、重通側では「府内より案外の再乱」といい、佐竹義重もこれを「府中・江戸但馬守の再乱、案外の儀に候」と伊達盛重に書送っている(28)。そしてこんどは義重自身も府中攻撃の軍を動かし、二月二十四日重通の軍と竹原の砦に合流して陣容を整えた(29)。

佐竹・江戸軍の攻撃は激しく、三月一日には玉里(たまり)城を撃破して「郷村のこるところなく打散じ、府中宿町ばかりに押詰」める、という圧倒的な勝利をおさめている(30)。戦闘の激烈さは六地蔵寺・和 光院の両過去帳を通して如実にうかがわれ、四月二十五日

「苻中(府中)田マリ(玉里)取(砦カ)出(テ)落城、二百余人打 死」

と和光院帳にあるのは、もっとも著しい事例である。

重通はこの玉里落城に先立つ三月二十八日、後藤伊勢守・平野玄蕃 允ら諸氏に感状を与え、その後、五月二日には片岡和泉守・海老沢弾正 忠らにも同様な感状を発して戦功を賞した(31)。また同四日には、佐 竹義重も赤坂下総守に、玉里攻撃の陣労をねぎらう書状を送っている (32)。時すでに戦局は決していたのである。江戸・佐竹両氏は大掾氏 の請いをいれて和議を結ぶと、それぞれ水戸と太田へ軍を引揚げた (33)。



右端に玉里落城の記事が見える。(内原町田島 和光院所蔵)

この府中合戦が周囲の政治情勢と直接どのような関連を持っているかは明らかではない。ただ、江戸氏が鹿島・岩城・関などの諸将に送った書状の終わりに、ほとんど例外なく、「併従太田も被申分候」「委者、従太田陣可被申候」「当陣之模様、自太田陣委細可被申上候」などと書添えているように、重通の府中攻撃は明らかに佐竹氏との共同作戦なのであった。そして両氏が府中近辺の支城砦を粉砕して大掾氏の本城に迫りながら、これを壊滅させるにはいたらず、短期間に和を結んで引揚げているのは、何よりも緊迫した四囲の情勢に制約されたためと考えられる。



第9図 江戸重通の書状 (天正十六年)四月二十四日(鹿島神宮所蔵)

神生の乱

江戸重通が大掾氏と和を講じてから半年後の天正十六年(一五八八) 十二月、水戸城中で江戸氏の一族老臣の抗争に端を発して、神生(かのう)の乱とよばれる内争が起こった。

まず便宜上、新編常陸国誌・常陸誌料・江戸旧記などの徳川時代の諸書が述べるところによると、神生の乱とは次のようなものである。

重通の重臣の地位にあった江戸通澄と神生右衛門大夫某とは、先に 徳政の施行をめぐって意見が対立し、それ以来おのおの手兵を擁して 抗争をくり返すにいたった。たまたまこの十二月五日、円通寺住持の 計らいで、和解が成るはずであったところ、江戸通澄はにわかに城郭 内の海老窪付近に兵を集め、那珂川べりにある神生氏の邸を襲った。 右衛門大夫は身をもって川の対岸に逃れて、大部(市内飯富町)の本拠 に帰り、翌六日、ただちに反攻に転じた。ここにいたってやむなく重通 は通澄を援け、子息の小五郎通升を大部攻撃に派遣した。通升は神生 氏に討たれて戦死するが、間もなく神生氏は江戸氏の軍を支え切れず、 額田の小野崎照通を頼って逃れ去った。

以上の所伝をたしかめる直接史料はまことに乏しいが、わずかに和 光院過去帳などによって、それを傍証しつつ、騒乱の断片をうかがう ことができる。

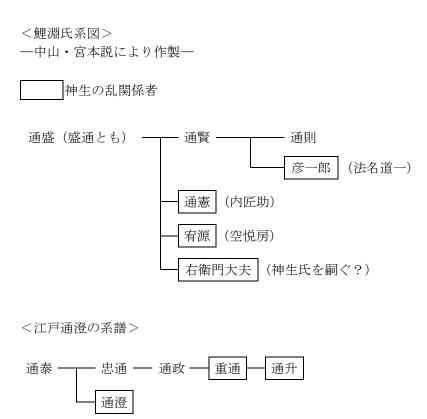
たとえば、天正十六年十二月五日の欄に、天王小屋彦一郎(法名道一)武熊信濃守(同道智)笠間左近大輔(同道誉)らの死者の名が記されているのがそれである。このうち道誉に「当寺上へノ山際ニテ打死」と注記されているところから、かれらがこの日行なわれた江戸通澄の神生氏襲撃で討死したのであることは疑いない。当寺上の山際といえば、和光院のあった船戸山の地であり、諸説のいう水戸城郭内の海老窪はここである。また天王小屋彦一郎の姓は、おそらくかれが城内の天王郭の辺に居館を持っていたところから生じた呼称であり、武熊信濃守とともに江戸氏一門であると考えられる。

さらに翌十二月六日の欄をみると、ここにも「神生没落ノ時打死」と して、江戸内匠助(法名道憲)その弟の神先寺住持空悦房(宥源)とい う江戸一門の戦没者の名が記されている。

これらの記載によって、神生の乱は十二月五日に発して。水戸城の 内外で戦闘が行なわれ、江戸一門に多くの戦死者を出し、六日には神 生氏の没落を見た、という事実を推測することができる。

ところで、この騒乱で討死した江戸内匠助兄弟は、神生氏方の将で あったという。そこで、ここに姿を現わす江戸一門の系譜を調べてみ ると、次図のような関係があらわれてくる。つまり、かれらの大部分が 鯉渕氏一族に属しており、この神生の乱があたかも鯉渕氏の叛乱のよ うな様相を呈するのである。こうした系図はもとよりそのまま確実な 史料とはなしがたいが、神生の乱の性格を推知すべき興味ある参考史 料ということができよう。

第四表 神生の乱関係系図



ついで、この騒乱の性格を他方の当事者である江戸通澄について調べてみると、通澄は重通の曽祖父通泰の第二子と伝えられる。かれの関係史料を求めると、たとえば、天正十三年十一月、江戸氏がまさに府中攻撃に南下しようとする際、その拠点となる小幡城の守備強化と前線の片倉砦の構築を命令し、十六年三月、府中玉里城を攻撃して圧倒的勝利をえたことを国外に報じ、あるいは佐竹氏に対して重通に代わ

って音問を行なうなど、幾多の重要な書状に通澄は通長と連署している。これらの事例によって、通澄は江戸信濃守と称し、同族の江戸兵部 大輔通長とならんで江戸氏の枢機に参画し、重通の老臣の地位を占め ていることが明らかとなる。これよりさき、江戸氏の宗家では、忠通が 永禄七年に没したあと、その子通政も病弱のため同十年に死去し、遺 子重通はわずか一二才とあっては、忠通の弟(通政の叔父)にあたる通 澄の地位が自然江戸氏の家中で重きをなすに至ったものと推察される。 また、たとえばこの通澄を追悼した六地蔵寺過去帳の文章が

「文武両ナガラ揚関八、然而、臨終之正念其例絶古今、六・藤両寺之守護」

という調子の高いものであることを見ても、かれが江戸氏一族中でいかに大きな勢威をもっていたかが知られよう。通澄は晩年に官途を信濃守から長門守に改めており、「宿城巳辰長門守」と和光院過去帳に見えるように、かれは、水戸城内の二の丸にあたる宿城の東南の一角を居館として権勢をふるったものと思われる。

神生の乱が江戸氏の一族重臣間の勢力争いに端を発していることは、まず疑いないが、以上のように関係諸氏の系譜を調べたところから考えてみると、この騒乱には、江戸氏がまだ河和田在城時代に分家した古い江戸一族と、江戸氏の当主重通の後見者の立場で権勢をふるう通澄との、いわば新旧両勢力の抗争が底流をなしているのではなかろうか。

さて、神生右衛門大夫が額田城の小野崎照通を頼って亡命すると、 江戸氏は小野崎氏に神生氏引渡しを要求した。しかし照通がこれを拒 否したため、重通は翌十七年の春を待って額田に軍を派遣した。四月 十二日、重通が平戸弾正忠・嶋田中務小輔に発した軍勢催促によれば、 鉄砲・弓・鑓などを集めさせると共に、足軽鍬・鎌・まさかりなどを徴 発させ、中妻境目が不穏であるから、上野・長岡・大戸(東茨城郡茨城町植野・長岡・大戸)の兵を率いて、今晩から河和田城の守備にあたれと命令している(34)。額田攻撃をめぐって、かなり大規模な作戦がくまれていることが推察される。

額田小野崎氏は佐竹氏の旗下に属しながらも、従来きわめて自主性が強く、しばしば佐竹氏に対して反抗をくり返してきた豪族である。このころ、佐竹義重と伊達政宗の抗争は、断続しながらますます激しさを加えていた。そのため、佐竹氏は自分の勢力圏内に起こった、この額田騒乱を制して領内を統一しようとし、ただちに江戸氏を援けて一族東義政らを派遣し、額田を攻撃した。ところが、照通は伊達氏と通じていたらしく、その後も伊達政宗は、佐竹領内の紛争に乗じて佐竹内部を攪乱しようと策し、額田へひそかに使者を送り、照通が伊達方に内応して佐竹に抗すれば、江戸氏の所領を恩賞として与えよう、という誘いをかけているのである(35)。

その後五月九日、江戸・佐竹両氏は額田小野崎氏と和を結んだ。重通は同十一日「額田において討敵の動比類なく候」という感状を発して、 打越刑部少輔らの戦功をねぎらっている(36)。神生右衛門大夫は額田 (那珂町額田)を逃れて結城(結城市)に奔(はし)り、江戸通澄も同 二十日に死去して、神生の乱はようやく終わりを告げた。

- 注 (1)「浅間文書」、「越佐史料」四所収
 - (2)「歴代古案」・「上杉文書」・「堀尾文書」、「越佐史料」四所収
 - (3)「吉田神社文書」・「水府志料付録」十・「箕水漫録」上
 - (4)「水府志料」二
 - (5) 烟田旧記原本(抄)、「続常陸遺文」十所収
 - (6)「水府志料」二・「下総文書」
 - (7)「群書類従」

- (8)「白土文書」・「歴名土代」・「言継卿記」・「御湯殿上日記」
- (9)「薬王院文書」・「円福寺記録」
- (10)「上杉古文書」・「相馬文書」
- (11)「古文書雑集戌」・「水府志料」四・「同付録」一
- (12)「小川岱状」「常陸誌料」
- (13)「常陸遺文」一
- (14)「古文書雑集戌・水府志料付録ー
- (15)「烟田旧記」
- (16)「浄信寺文書」
- (17)「佐竹文書」・「常総遺文」・福島於菟吉氏所蔵文書
- (18)「当代記」·「宇都宮氏家蔵文書」「常陸遺文」小川栄一氏所蔵文書「常陸誌料」
- (19)「田島文書」・「皆川文書」・「栃木県庁採集文書」・「上杉家文書」・「松 野文書」
- (20)「佐竹文書」・「伊達政宗記録事蹟考記」
- (21) 徳富猪一郎氏所蔵文書・「八代文書」・「紀伊続風土記」
- (22)「水府志料」三・「箕水漫録」
- (23)「古文書雑集戌」
- (24)「箕水漫録」上・「太田氏関係文書集」第二
- (25)「水府志料」一・「安得虎子」十一・「常総遺文」二
- (26)「続常陸遺文」四
- (27)「佐竹家旧記」二
- (28)「佐竹義重証文」・「義重家譜」
- (29)「塙氏所蔵旧記」、「安得虎子」五所収
- (30)「佐竹文書」四
- (31)「水府志料」二・同四・同付録一・同三四・「箕水漫録」上

- (32)「佐竹義重証文」
- (33)・(36)「安得虎子」五・「常陸誌料」・「新編常陸国誌」
- (34) 大掾裔石川氏文書
- (35)「箕水漫録」上

第四節 領国と家臣団

水戸と水戸城

はじめに江戸氏の本拠となった水戸城およびその城下町について調べてみると、城郭については内城・宿城、町方としては大坂横宿の名が現われている。内城というのは、江戸氏の居館のあった内郭の部分を意味し、その位置は徳川氏時代の本丸外の東郭(水戸一高の地内)で、水戸の台地の東端にあたる要害の地である。江戸氏時代の本城はこの部分のみであったという(1)。のちに佐竹家臣大和田重清の日記に「古実城(こみじよう)」と記された所はこの郭であろう。

宿城はこの内城の外郭であり、徳川氏時代の本丸(水戸三高の地内)にあたる。宿とあるのは宿町の意と思われる。すなわちこの宿城の那珂川に面した縁辺部の船戸山にあった和光院の記録(2)(明応五年・同九年の項)に「当宿大坂立初」「当宿大坂祇園初」と見えているのがそれである。宿城の辺には古来那珂川岸へくだる坂のあるところから大坂の称があったという。江戸通雅の在世中、この地に宿が開かれ、市の神として、牛頭天王を祭る祇園社が勧請されたのである。それ以来、この辺は宿町としてかなりの賑わいを呈するにいたったらしく、六地蔵寺や和光院の過去帳には、大坂、大坂横宿の名がしばしば現われてくる。

また、宿城は牛頭天王に因んで天王曲輪(くるわ)(郭)とも呼ばれた。ここは商人だけの居住地ではなく、江戸氏の一族重臣らの居館が設けられ、水戸城の外郭をなした。江戸忠通の弟で、同重通の老臣として勢威をふるった江戸通澄が、この宿城の一角に居を占めて、御宿氏とか宿城氏などと呼ばれたのはその一例である。また小場氏の乱で討死をとげた宿城助九郎も、宿城の地内に居館を構えていた有力家臣の一人であったと思われる(3)。神生の乱で討死した天王小屋彦一郎は、この郭の中に居館をもつ江戸氏一族と推測される。また後には、佐竹義宣がこの郭内に居館を造って、天王小屋と称している(第十一章第三節参照)。

つまり、宿城には家中の諸士と町方の商人等が切離されずに居住していた。おそらく、江戸氏はこの宿町に商人や職人を集めて、城下町の中心として保護繁栄させると共に、とくに有力家臣たちの居館をこの地内に配置して、内城を護る外郭となし、軍事上の備えを固めたのであった。

なお、後にも述べるように、江戸氏の時代を通じて、一般の家臣たちは水戸城下に集住せず、日頃は領国内の各自の本拠に土着して村々を支配していた。したがって、水戸城下はまだ江戸氏家臣団居住の町として発展は示さず、事に応じて各地の家臣が水戸城に参集した際、この宿(やど)城が宿所として利用されるにとどまった。

ところで、江戸氏時代の「水戸」の地名について調べてみよう。水戸 (みと) はがんらい、海水や湖水の出入口の所に名付けられた通称である。従って常陸のほかにも諸国に水戸(下総・丹波)三刀(みと)(尾張)三戸(相模、丹波)三津(みと)(伊豆)などの地名がみられ、それらは大てい海や川の入り込んだところである。常陸では、那珂川と千波湖との間に突出した台地の先端の地が、「みと」と呼ばれたのは、

その地形上の特色に基づくものであった。

ここに鎮座した神が水戸明神と呼ばれ、千波湖をへだてた対岸の吉 田神社の末社としていい伝えられているが、起源はまったく別の地主 神(おそらく水神)であったと思われる。他の地方でも、このような地 形の所に水神の鎮座する例がみられる。新編常陸国誌によれば、徳川 氏時代に水戸城本丸外の浄光寺門に入って右手の高い岬(みさき)の 辺に池水が湧き出して、ひでりの年にも渇(か)れず、昔の水戸明神の 御手洗(みたらし)の跡と伝えられていた。浄光寺門はもと浄光寺があ った所で、浄光寺は文禄年中、佐竹の城郭拡張のとき常葉へ移され、さ らに慶長中に今の那珂湊に移された。水戸明神が吉田神社の境内に移 された年代は判明しないが、おそらく浄光寺と同じ頃ではなかろうか。 水戸明神が吉田神社の末社として史料に初めて現われるのは吉田神社 文書の「吉田社神事次第」(鎌倉時代)である。同社は明治二年、吉田 社の境内から現在の笠原不動院内に移され、今日に至っている。この 笠原の地は寛文三年徳川光圀によって開かれた笠原水道の水源地であ るから、水の神が水に縁のある地へ再び鎮座したことになり、興味ぶ かい。

それはさておき、現代の水戸台地の先端の地域が「水戸」という特定の地名となったのは、何時頃からか明らかでない。大掾氏がこの地域に居館を定めたのは平安末期か鎌倉時代初めである。その地は水戸明神の馬場の近くであったから、大掾氏は馬場氏とも呼ばれ、居城を馬場館、または馬場城といったと伝えられる。しかし、この所伝は確実な史料で立証することはできない。大掾氏がこの地に居館していた時代(南北朝末期頃まで)では、たとえ「水戸」と呼ばれることがあったとしても、それはまだ地形から起こった単純な地名にすぎず、城府の名称ではなかった(第六章第一節参照)。

確実な史料の上に「水戸」の地名を求めると、吉田社領武熊村(市内 竹隈町)の田数・家数を書き上げた目録(応永年中のものと推定)に「一反 水戸はし 円通寺」「一反大 水戸はしのわき 円通寺知行」とあるのが最も早い例である(4)。これは水戸橋の近くにある円通寺が武熊村の土地を所持していることを示したものである。この場合の「水戸」は円通寺の所在地の小字名らしく、城府の呼び名とは考えがたい。その後、康正元年(一四五五)江戸通房の時代、加倉井妙徳寺の棟札(むなふだ)に、寄進者の一人として「水戸上郎」の名が現われてくる。これは「水戸」に住む女性(上郎は上﨟で、高い身分の女性をいうから、江戸氏の家族か)のことであろう。また和光院年代記の寛正二年(一四六一)に、「水戸藤福寺」とある。すでに徳川氏時代の学者高倉胤明・小宮山楓軒・中山信名らはこれらの史料に注意して、「水戸」の起源を考証した(5)。それらの所説をも参照すると、「水戸」が一府の名称となったのは、江戸氏の時代であるとしてよかろう。

ところが、この地域を「江戸」と呼んだ実例も少なくない。がんらい「江戸」という地名は、一般に水が入り込んで江になっている出入口の通称であるが、それから固有の地名となったものである。次に文書の上で「水戸」と「江戸」の用例を見ると、吉田薬王院文書には天正四年(一五七六)「水戸十ケ寺」とも「江戸十ケ寺」とも記され、その一寺の吉田薬王院は「江戸薬王院」「常州江戸吉田山薬王院」などと呼ばれている。また六地蔵寺所蔵の天正十三年写経の奥書には「江戸和光院」とある。天正十九年岩城氏家臣の書状には「従江戸被仰越候(6)」と佐竹のことを記している。さらに和光院所蔵の印信には、大永七年(一五二七)「常州水戸和光院」とあり、天正・慶長の頃に「常州江戸加倉井」「常州江戸大足郷」などとも記されている。このほか、江戸氏時代から佐竹氏時代にかけて、水戸の藤福寺を「常州吉田藤福寺」、六

反田の六地蔵寺を「常州吉田六蔵寺」と印信に記しているが、これは旧来の「吉田郡」という俗称に基づいて、水戸周辺一帯を吉田というように呼びならわしたものとも思われる。

右の例によれば、「水戸」と「江戸」が併用されていたことがわかる。 「水戸」を本来の地名とすれば、「江戸」は水戸城主の江戸氏にちなん だ政治的な地名と考えられるが、あるいは「水が入りこんだ江の戸」と いう語源をもち、古くから呼びならわされたものかも知れない。

次の佐竹氏時代では、この地域を「水戸」または「三戸」と書いた。 佐竹義宣が家老に宛てた書状や、家臣の大和田重清の日記(文禄二年) などには、「三戸」の用例が多い。天正十八年、江戸氏から「水戸」を 奪い取り、翌年ここを常陸統一の中心と定めた佐竹氏は、その新たな 城府の名として「三戸」を好んで採用したのではなかろうか。「三戸」 がただの当て字だとは考えられない。城府の名として「水戸」の用例が 確定したのは、徳川氏時代に入ってからである。他国の例をみると、肥 後の熊本は徳川時代以前には隈元、隈本などと書いたが、その後文字 を改めたのである。水戸の場合も同様であろう。六地蔵寺の印信に江 戸氏時代以来慶長九年まで「常州吉田六蔵寺」と記したものが、元和頃 から「常州水戸六蔵寺」と記す体裁に変わったことは意味深い。慶長七 年佐竹国替えの後、徳川氏時代の慶長年間にも、薬王院を「常州江戸吉 田山薬王院」と、薬王院の本寺である京都の青蓮院門跡の書状(7)(家 康の側近全阿弥宛)に書いている。これは江戸氏の時代からの地名を 古風にしたがって用いたものである。

領国の範囲

応永末年江戸通房以来、天正末年江戸重通にいたるまで、水戸城を 本拠とする江戸氏の領国支配は、七代一六〇余年にわたって続けられ た。その間に形成された江戸氏の領国については、領域が制度的に定められていたわけではないのに、精密に地図の上に表現することは困難である。しかし、前節に述べた江戸氏の発展過程に即して考えると、 江戸氏の領国は次の三つの地域に大別することができる。

- (一) いわゆる中妻三十三郷を中心とする地域。江戸氏は河和田進 出以来、ここに根強い勢力を扶殖し、領国拡大の拠り所とした。
- (二)那珂川下流域の東南岸、恒富郷(常澄村)の一帯。水戸城進出 とともに、江戸氏はこの地域に支配を拡大し、強固な地盤となした。
- (三)涸沼沿岸、現在の茨城町の地域。とくに戦国の中期以降、江戸 氏は涸沼に流れこむ涸沼川を越えて、積極的に南下しようとし、ここ を南部進出の拠点として確保することにつとめた。

なお、全体の趨勢についていえば、北方へは佐竹氏の勢力にさえぎられて進出できず、わずかに那珂川流域の一部に押し止められ、領国拡大の方向が、もっぱら那珂川下流域ならびに涸沼川を越えて、南郡方面に求められたところに、江戸氏の発展の特徴と限界をみることができる。

次に、この領国支配の要(かなめ)をなす江戸氏家臣団の編制については、当時の史料にも、後世の編さん物にも、記されるところが少ないので、詳しく知ることは難かしい。しかし、たとえ断片的であっても、史料上に姿をみとめ得る人物について、右にあげた領域と関連させて、かれらの本拠地の分布を調べてみよう。さらに、かれらのうち江戸氏の文書授受に、奉行・使節・奏者として現われている者を挙げよう。この方法で、江戸氏家臣団とその中核をなした重臣を、かなり具体的に知ることができる。

春秋一門

まず中妻三十三郷を中心とする第一の地域にひろがった江戸氏の家臣団について調べてみよう。中妻三十三郷とは、律令制下の正式な行政区画ではなく、その後、この地域の開発が進むにしたがって生まれてきた俗称であるが、その範囲が河和田(市内河和田町)を中心とする江戸氏の初期の勢力圏とほぼ一致しているのは、注目すべきことである。

この地域で江戸氏の支配を支えた主要な勢力としては、鯉淵・赤尾関に分封された江戸氏一族、河和田を中心とする春秋氏一族、加倉井の豪族である加倉井氏、大足(おおだら)・開江(ひらくえ)の外岡(とのおか)氏一族以下の諸氏をあげることができる。

江戸氏一族については先にのべたが (第一節参照)、その他では、江戸氏の重臣としてもっとも有力な地位を占めたのが春秋氏である。春秋 (はるあき)氏はもと鹿島郡春秋村 (大野村)に居た大掾氏一族であり同族諸氏とともに早くから水戸地方に進出し、佐竹氏にも仕えていたと伝えられる。江戸氏の河和田占拠に際し、その旗下に属し通房の水戸城進出を援けて、河和田城の守将に任じられた。この河和田の春秋氏に関しては、河和田の報仏寺に伝えられる、阿弥陀像台座の文明十三年正月十三日の造像銘に「壇那」として墨書される、春秋尾張守幹勝が早い例である。文明十三年 (一四八一)といえば、江戸通房の嗣をついだ通長の時代であるが、この春秋幹勝はおそらく通房の代以来、河和田に居を占めていたものと考えられる。その後、通長の子(推定)通式が幹勝の養嗣子となって、春秋上野介を名乗り、江戸・春秋両氏の関係はさらに密接となった。永正三年(一五〇六)上大野極楽橋の勧進を行なっている平通式がその人である。かれは天文末年頃に死没したらしく、六地蔵寺過去帳に「春秋上野道富」として書き載せられてい

る。なお同帳にはこれに続けて、因幡守(道光)・能登守(道宗)・河和 田林光(道晃)の名を記しているが、これを河和田春秋氏の歴代と見る ことには疑問があり、通式の後については明らかでない。

ところで、春秋一門には、この河和田の春秋氏のほか、台渡の春秋駿河守・田野の春秋兵庫助・見川の春秋石見守など諸氏の名が知られる。

台渡(だいわたり)の春秋氏については、台渡の勝幢寺棟札に「大旦那春秋駿河守」とあるのが根本史料である(8)。磨滅のためいつ頃のものか不明であるが、これと同名の人物が、文明末年頃に江戸通長から小野崎越前守に送った、盟約の起請文の中に現われて来る(9)。すなわち通長が同書の末尾に「巨細は定めて春秋駿河守申すべく候間、略せしめ候」と記しているのがそれである。この時江戸氏は額田小野崎氏との関係を断って、石神小野崎氏との盟約を固め、佐竹氏の旗下における自らの地位を有利に導こうとする策謀をめぐらし、家臣の春秋駿河守を使節として石神城に派遣しているのである。右の両史料の駿河守が同一人物とは限らないが、これが台渡の春秋氏であることはまず疑いないであろう。とすれば、台渡の春秋駿河守と河和田の春秋尾張守は、江戸通長の時代に共に江戸の権力主脳部をなしていた重臣であるということができる。

見川の春秋氏については、延徳年間(一四八九~九一)見川城に春秋石見守幹光という者がいた、と伝えられるだけで、確証はない(10)。しかし、見川城は水戸城にきわめて近く、現在も大規模な遺構をはっきりととどめていることを見ると(第九章第一節参照)、江戸氏がここに自らの重臣である春秋氏の一門を城将として配置し、水戸城の守りを固めたとは考えられぬことではない。

また田野の春秋氏については、かなり時代が降って、天正十二年(一 五八四)田野の鹿島大明神再興の棟札に、大旦那として現われてくる 春秋兵庫助重元が知られる(11)。同氏と以上の春秋諸氏との関係は不明であるが、おそらく同族であろう。この重元は後に江戸重通の水戸没落と行をともにし、ついで結城(松平)氏のもとで重通の子息と共に仕官するなど、少なくとも江戸氏の末期には、重通の側近の地位にあったことが明らかである。

以上の春秋四氏がそれぞれの地にいつ頃分封されたかはわからないが、その分布状態をみると、河和田と見川は桜川によって結ばれて水戸城に続き、田野と台渡は那珂川の自然堤防に沿って水戸城へと連なっている。つまり、これらの諸地は初期の江戸氏領国のいわば背骨のような形を示しているのであり、春秋氏一族が早くから江戸氏家臣団の中でいかに重要な地位を占めていたかが、これによっても充分に推測できる。

加倉井氏

次にこの地域の豪族で、江戸氏の初期以来の有力な家臣として知られるのは、加倉井(市内加倉井町)の仲坪に居を構えた加倉井氏である。この地内には現在も館址が残っている(第九章第四節参照)。その郭内には加倉井氏の子孫と加倉井氏の外護によって創められた妙徳寺(日蓮宗)が現存し、同寺に伝存する四枚の妙徳寺棟札は加倉井氏の根本史料となっている。

この加倉井氏に関するもっとも早い史料は、享徳四年(一四五五)三月十二日の棟札であって、妙徳寺の造営に旦那としてあずかっている加倉井七郎幸久は、江戸通房の水戸城攻略の際、随兵の中に姿をあらわしている。康正元年(一四五五)五月十日の棟札には、江戸通房の妻が里方の加倉井妙徳寺の修造に大旦那として記され、子息修理亮が母に代わって代官となっている。同じ棟札をみると、「寄進旦那」として

加倉井直久・同光久・同宗久らをはじめ、一族の子息と思われるもの四人、息女と思われる松・増・駒・菊・鶴・亀らの名前が記載されている。その他にも彦八・孫三郎・八郎二郎・八郎四郎や河和田駿河殿大方・水戸上郎などの名がみえ、さらに「地下衆少々」として記されている松木内六郎三郎・田嶋孫三郎らは加倉井氏治下の地元の有力者たちであろう。加倉井氏は水戸城主江戸通房とふかく結び、また数多くの一族を擁して、おそらくは初期の江戸氏家臣団の中では屈指の大勢力をなしていたことが、この棟札を通してうかがわれる。



第 10 図 妙徳寺棟札 天正十二年正月十二日 (加倉井町 妙徳寺所蔵)

これより約半世紀ほど降った大永二年(一五二二)二月二十日の棟 札には、まず「地主外記助」以下加倉井氏の一族と思われるものたちが 地主外記助・子息彦三郎・東源三郎・南兵部少輔・子息彦太郎・上若狭 守・子息大学助・与七・与一・七郎四郎と名を連ねている。この地主が 加倉井氏の本主で、東・南・上と注記されているのは、それぞれ東・ 南・上の分家という意味であるとすれば、これは諸所に分かれた加倉 井氏の強い一族結合を示すものといえよう。

なおこの棟札には、加倉井氏一族に続いて、鶴田助三郎・同四郎右衛門・飯富彦八・田谷弥三郎・奥野谷孫三郎・百姓中・大塚千王丸その他男女三百余人など、きわめて多数のものが名を連ねている。この鶴田・飯富・田谷・奥野谷・大塚など周辺の村々の名は、妙徳寺の教圏の広さを示すと同時に、その妙徳寺を外護する加倉井氏の勢力をも反映しているとみてよいであろう(第十章第三節参照)。

さて、天正十二年(一五八四)正月十二日にも妙徳寺修造の事が行なわれ、「守護重通代宇留野源太郎殿」と特記されているように、江戸重通自身もこの加倉井氏の事業に助力を与えている。大旦那として加倉井与三郎朝久・讃岐守重久・淡路守ら加倉井姓のもの一〇人(うち二人は成沢の加倉井大蔵・同馬助)のほか、柳橋大学助・宇垣伊賀守・安土備前守らが「殿」の敬称をもって記載され鹿野常慶入道・石沢丹後守・後藤讃岐守・大高大学助・大内馬助・綿引隼人ら江戸氏の家臣の名も見えている。末尾に「加倉井・水戸・太田・部垂・成沢之衆旦等(ママ)」と見えるように、この度の妙徳寺修造には前記の大永二年度よりもさらに広範囲から助縁者を募っている。

ここに見える成沢加倉井氏は加倉井系図によれば、加倉井氏本家第十二代に、加倉井から成沢に分家した淡路守久徴にはじまるものと伝えられる(12)。成沢地内に「堀の内」という小字名があり、通称伊賀

屋敷の地には築地の跡が僅かに現存している。これを加倉井氏の館跡とする所伝に傾聴すべきであろう(13)。棟札には、他にも成沢下村加倉井小馬女や成沢(加倉井)六郎左衛門らが助縁者として名を連ねており、成沢の加倉井氏がかなりの勢力をもっていたことが推察される。

なお、和光院過去帳に加倉井対馬守(忌日、天正二・八・十)、加倉井兵部(天正十一・?・廿)らの他、加倉井藤八郎(天正十九・九・十四)、加倉井対馬守(文禄五・四・十四)、加倉井尾張守(慶長十四・三・十八)等の名が書き留められているように、加倉井氏は天正十八年、江戸氏の滅亡後も諸所に残り、その宗家は加倉井地内仲坪の居館に帰農して、妙徳寺と共に現在にいたっている。

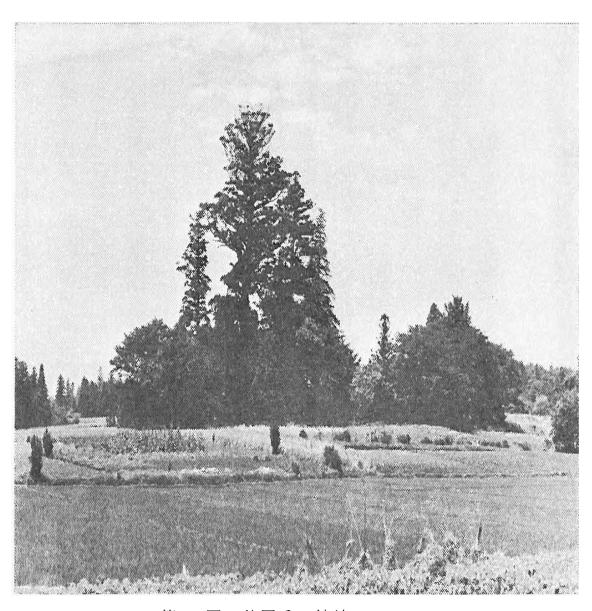
外岡氏その他

外岡(とのおか)氏は加倉井の西に隣接する大足の土着勢力である、 永禄九年(一五六六)十一月大足村稲荷建立棟札に大足村の「大檀那当 城主」として外岡伯耆守平朝臣広重(法号道栄)の名が記され、さらに 広重の子禅正忠通重・千代寿・同名勘解由左衛門・兵庫助・孫九(弥七) 郎重安ら一族、江戸氏の一族老臣である枝川の江戸刑部少輔信通(近) や篠原隼人正通信らも助縁に加わっている。江戸通房の水戸城進攻に 従ったものの中に、外岡伯耆守の名が加倉井幸久らとならんで現われ ている。

外岡伯耆守の名はまた、江戸軍記にも文明十八年(一四八六)三月鹿島郡の徳宿城攻撃の際、江戸通雅の一部将としてあらわれる。和光院過去帳には、外岡伯耆守(法名道永)が忌日元亀二年三月二十九日に、外岡伯耆守老母(七九才、法名妙祥)が天正十二年九月十六日にそれぞれ記載されており、その他にも外岡宮内少(道賀)、外岡内膳正(道誉)、外岡備前守(道盛)らの名が書き留められている。加倉井妙徳寺の天正

十二年正月十二日棟札には、外岡図書の名もみえる。相互の関係は不明であるが、ほぼ同じころの人と思われ、もって外岡一族の勢力をうかがうべきであろう。

なお所伝によれば、天正年間、開江の地に外岡若狭守重宗という外岡 一族があり、また先に述べた成沢の加倉井淡路守の館はもと外岡伯老 守の居館であったという。双方ともに支証はないが、いまも市域開江 の正覚院の境内地を外岡氏の館址としていい伝えている(下図参照)。



第11図 外岡氏の館址 -開江町-

その他、この地域では、(中妻三十三郷外であるが)藤井(市内)に綿引氏がある。永正四年(一五〇七)十一月十日、式内社である藤内神社(藤井郷藤内大明神御宝殿)の修造棟札に大檀那として現われる綿引藤原道朝が、確かな史料と思われるもののもっとも早い例である。この棟札には江戸氏と綿引氏の関係は何も表現されていないけれども、天正十二年(一五八四)正月十二日加倉井妙徳寺棟札に、江戸重通の家臣たちとならんで、綿引隼人の名がみえているから、綿引氏が江戸氏にかなり早くから臣従していたことが推測される。

また、河和田と加倉井・赤尾関のほぼ中間にあたる飯島(市内)の地に、飯島・悉知(しつち)(後世七字と書く)という一族のあったことが知られる。すなわち「熊野山願文」として新編常陸国誌に引かれるものに、飯島七郎光忠・子息宗忠(明徳二・十二・二)飯島住人悉知左衛門尉宗忠・同七郎通忠(応永十一・十一・廿二)等の名が見えていて、その史料の性質からかなり有力な土着の豪族であったと思われる。飯島氏は、その本拠飯島の地理的な関係から、当然、加倉井・春秋らと共に早くから江戸氏とふかく結びついたと考えられるが、明らかではない。新編常陸国誌は薬王院過去帳を引いて、天正十九年二月(推定)二十三日に悉地丹波守父子が額田落城の際、討死をとげたと記している。これは江戸氏の没落後、額田に籠城して佐竹氏と戦った悉地一族であろうか。

なお、諸説は飯富(市内)の地に神生(神納とも)遠江守館跡があるといい、神生氏は江戸氏の重臣であったと伝えているが、天正十六年末から十七年にわたった、いわゆる神生の乱(第三節参照)に関するものの外には、神生氏の地位を示す確かな史料をみることはできない。

常澄地域の諸氏

第二の地域、水戸城を中心にその東南部吉田・酒門地区から現在の 常澄村方面へ浸透していった江戸勢力についてみよう。江戸通房が水 戸占拠とともに現在の下市竹隈町東台の武熊城に一族を分封して支城 としたことは先にのべた。この武熊城についで注目されるのは、吉田 古宿の吉田城である。この城はその遺構調査(第九章第二節参照)の結 果により、江戸氏の全時代を通じて居城されたと考えられるにもかか わらず、吉田氏の衰亡ののち、江戸氏時代の城将の名はまったく知ら れない。ただ、この地区の土豪に室伏氏のいたことが伝えられる。たと えば、天文七年かと思われる江戸氏の書状に「よし田のもろふし四郎 右衛門」とみえるのがそれである。同氏に関しては、その他に永禄七年 霜月十五日江戸通政が室伏四郎右衛門に官途推挙を約束し、ついで元 亀元年十一月十九日、江戸通政の子息重通が自らの元服の祝儀として、 この室伏氏に官途を与えた二通と、あわせて三点の文書(写し)が伝え られている(14)。所写の不完全さによるものか、この三点の書状には 疑わしい点がある。もしもこれが室伏氏に関する根本の史料であると すれば、おそくも江戸忠通の代には、室伏氏が吉田の地区にあって江 戸氏の家臣となっていたということができる。ただ室伏氏の出身、吉 田城との関係などは明らかでない。

さて、江戸氏の勢力が水戸城下から現常澄・大洗方面に伸びていく 過程で、江戸氏の家臣の列に入ったとみられる主要な土豪は、立原(栗 崎地区)・五上(大場地区)・平戸(平戸地区)などの諸氏である。

立原氏はもと鹿島郡立原村(現在の大野村内)に興り、大掾系鹿島氏の裔と伝えられる。その立原氏が現常澄村栗崎の地の土着勢力となったことは、栗崎地内の天台宗仏性寺の堂の柱(天正十三年か)に記された

「仏性寺六代之時建立、当村之住立原大蔵丞幹貫為形見」

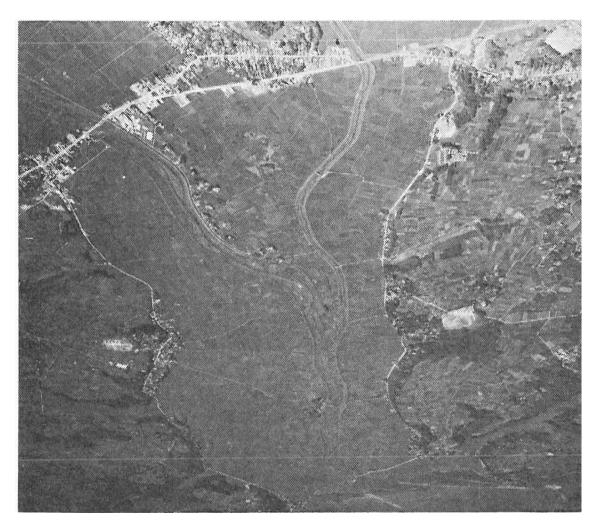
の題名によって明らかである(15)。ところで、この栗崎は六反田の地 に隣接しているところから、立原氏の名はしばしば六反田の六地蔵寺 過去帳にみえるのであり、そのことはまた立原氏が同寺ととくに外護 者のような密接な関係にあったことを推測させる。すなわち同過去帳 によれば、永正末年ころの欄に立原和泉(道助)・立原源左衛門(道清)・ 立原荒次郎(道教)、大永初年ころ立原三川守(道香)、天文三年ころ立 原外記(道順)・立原三川内儀(妙朝)、永禄五年ころ立原蔵人(道了・ 於宍戸打死)、永禄末年ころ立原豊前(道了)・立原伊豆守(静原)、天 正後期ころ立原某などの名があり、この六地蔵寺過去帳の成立以来一 貫して立原氏一族がそこに書き留められている。同過去帳が、江戸通 房から筆を起こしているように、おそらくは立原氏もまた江戸通房の 水戸占拠とともにやがてその家臣として従うにいたったものと思われ る。時代ははるかに降るが、天正五年九月二十六日、立原将監が江戸重 通に従って下野小山に戦った功によって、安蔵・河上・萩谷らの江戸氏 家臣たちとともに、重通から感状を与えられている(16)。同七年三月 八日、吉田薬王院の修造完成を示す棟札に、大檀那江戸重通のもとに、 立原周防守の名が記されている(17)。所伝によると、栗崎の地内にあ る伊豆屋敷といわれる地がこの立原氏の館址とされる。これについて は六地蔵寺過去帳に、永禄末ころ立原伊豆守(静原)がみえ、仏性寺の 堂柱の題名にも天正十三年立原伊豆守政幹の名が記されているのをも って、右のいわゆる伊豆屋敷に関する所伝の傍証とすることができる。 なお、立原氏は栗崎の地域外へも強い影響力をもった有力な豪族であ ったと思われる。たとえば、天文五年四月十五日、江戸忠通を大旦那と して行なわれた小堤(茨城町)光明寺の修造には地元の豪族小幡・小 堤・鳥膚・海老沢らの諸氏に伍して、立原伊賀・同左京之介の二人が旦那として外護を加えている。この時期の小幡・鳥羽田氏らは未だかなり自立性が強く、江戸氏の外様的な豪族たちであるから、それとならぶ立原氏の大きい勢力も自ら想像されるのである。

また、天正十三年二月十五日の大場村(現在、栗崎などと共に常澄

村)の善福寺阿弥陀堂が江戸重通を大檀那として造営された際には、地元大場の土豪護神与三郎・同主殿之助・大場庄兵衛・宮部豊後守・同治部少輔らとならんで、立原周防守・立原若狭守の両名が助縁の中心人物として名を連ねている。この善福寺の堂宇造立には府中進攻を企図する江戸重通が、常澄地域の諸豪たちを確かに掌握しようとして、積極的に援助を行ない、以上の諸氏を結集した、と考えられることは先に述べた。事実、同じ年の十二月十八日にはこの大場の五上(護神とも)与三左衛門尉が江戸重通に従って府中大掾氏の属城小河城の攻撃に加わり、感状を与えられるという忠実な家臣ぶりを示している(18)。詳しくは後に述べるが(第十章参照)、上の諸例からも明らかなように、江戸氏は領国内の各地域にある大小の社寺の修造に、大旦那として外護を加え、それら社寺に結びついた土着の豪族や一般の人心を掌握しようと図った。この政策によって、江戸氏の勢力は末端にまでふかく浸透し、領国統制は強化されたのであった。

大場よりもさらに東、涸沼川の下流域に沿って、平戸・嶋田の一族がある。かれらは立原・五上両氏などと同じく、現在の常澄村域に属する平戸・島田地区を支配する豪族で、もとは市域の元石川地区に居た、大掾系の名族である。平戸氏が平戸郷内を得たのは南北朝の初め(暦応年間)であり、応永二十四年には上杉禅秀乱の討伐のため、常陸守護宍戸持朝に従って、遠く武蔵の瀬谷原・稲木などの合戦に参加している。

かれらは江戸通房の水戸占拠にともない、やがてその家臣となったも のと思われ、平戸甚五郎先祖書にも「応永之末より属江戸通勝御手に」 と記されている。しかし江戸氏に従う平戸氏の姿がたしかに浮びあが ってくるのは、江戸忠通の治世天文の半ばごろからである。すなわち、 積極的に南方への進出を企てる江戸忠通は、小田氏一族の対戦する過 程で平戸氏にもしきりに軍令を発して軍役を勤めさせている。このこ ろの平戸氏には、平戸安芸守・平戸左馬助・平戸甚五郎・平戸弾正忠な どの一族が姿をあらわし、南方進攻の拠点となる小幡(茨城町)の守備 などに江戸忠通の先手として大きく貢献しているのである。天文二十 三年十月五日、平戸弾正忠が江戸忠通から「嶋田之内勝見田十貫文之 所」を安堵されたのは、そのような軍忠に対する恩賞であったと思わ れる。天正十七年四月十二日、江戸重通の額田出兵の際、平戸弾正忠と 嶋田中務少輔に対して、涸沼前川沿いの上野(植野)・長岡・大戸口(何 れも現茨城町)の軍勢を催促して河和田に着陣せよ、という指令が出 されているところをみても、平戸氏・嶋田氏は涸沼川の下流域一帯に、 かなり大きな勢力をもっていたことが知られる(19)。



第12図 空から見た涸沼川流域

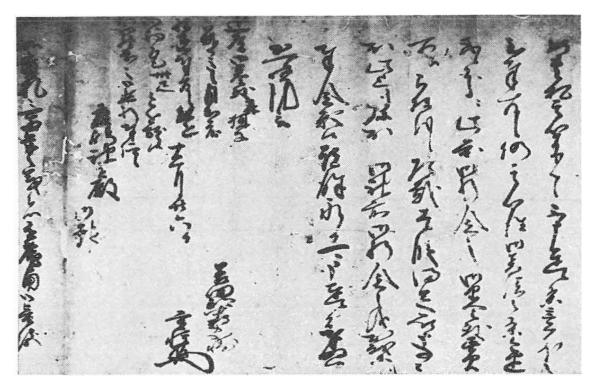
涸沼地域の諸氏

さいごに、江戸氏が戦国の後半期に、領国経営の大きな力点を置いたとみられる、水戸の南方、現在の茨城町方面の家臣について見よう。この地域では、まず何よりも谷田部氏の存在が注日される。これは谷田部の地を本拠とする土豪と思われ、六地蔵寺過去帳に、永正十五年(一五一八)十二月十日死没、谷田部主計□通(法名道誉)と記されるのが初見である。その養子となったのが江戸通雅の子雅胤で、この縁組みによって、江戸氏家臣団の中に占める谷田部氏の地位はにわかに重くなり、またこの地域に対する江戸氏の支配力も強化されたことは

いうまでもなかろう。

天文の末年頃、江戸忠通が家臣団に対して、軍役を滞る者は厳重に調査して谷田部・篠原両氏に報告せよ、と令しているのは、谷田部氏の重要な地位を示す著しい例である。右の谷田部雅胤の没年は天文二十四年(一五五五)であるから、この谷田部氏とは雅胤を指していることは疑いない。その後も雅胤の子と思われる谷田部中務少輔重種は、江戸重通の命を奉じて、鹿島神宮との交渉の重任に当たった。たとえば祈禱巻数の請取状を神宮に送り、また神宮領である和田・平磯(那珂湊市)油免の年貢を両郷の百姓に督促するなどの役を果たしているのである。江戸重通の重臣の地位にあった谷田部氏は、この重種だけでなく、谷田部越後守通種もまたその一人であった。通種は重通が鹿島神宮に宛てた書状に「様躰においては、谷田部越後守申し宣(の)ぶべく候」と出ている人物で、同時に重通の命を奉じて油免の神領の件で奔走している。

以上のように、谷田部氏は江戸通雅の子雅胤の入嗣以来、江戸氏歴代の重臣として活躍を示しているのであって、新編常陸国誌に、神生・篠原・御宿などの諸氏とともに江戸の四老(家老)の一人などと伝えられる所以である。ただし、四老にだれを挙げるかについては諸説があり、いずれも所伝の域を出ない。谷田部の地を含むこの涸沼川流域・同湖岸の一帯は、南方進攻の重要な戦略拠点であったと共に、江戸氏の領国中ではおそらくはもっとも肥沃な土地として開発が進められた地域であった。谷田部氏の重臣としての地位はこのような諸条件に支えられるところが多かったであろう。



第13図 谷田部重種の書状 (鹿島神宮所蔵)

なお、この谷田部氏とならんで執政の主脳をなした家臣に、篠原氏がある。その本拠は渡里地内の堀ともいわれ、同姓の旧家が現存している。しかし、確かなことは明らかでない。篠原氏は谷田部氏と連名で史料上に現われることが少くない。そのうち江戸忠通の天文末年に共に家臣団の軍事動員の状況調査の任に当たっているのが早い例である。この篠原氏は永禄六年七月一日に逝去した和泉守泰朝(法名梅溪道香)であろう。六地蔵寺過去帳によると、これよりも早く江戸通泰の初政頃に当たる大永初年に篠原和泉守の名があらわれ、天文中頃には「篠原殿内方」の名がみられる。これは先の泰朝の夫人のことであろうが、「殿」の敬称はこの過去帳にはきわめて稀なものであり、同氏は六地蔵寺および江戸氏との関係では高い地位を占めていたことが推察できる。また、永禄十二年五月二十六日篠原右馬助(准源房道仙)という人

物が千波で死去しているが、和泉守との関係は不詳である。

江戸重通の代に入ると、篠原和泉守通知が江戸氏の枢機にあずかり、たとえば鳥羽田越中守に恩賞、名代に関する証状(疑わしいところもあるが)を下付し、鹿島神宮に神領平磯・小川の年貢納入のことを取計うなどの例事が知られる(20)。なお、天正七年三月、吉田薬王院の再興が行なわれた際、大旦那江戸重通のもとに助縁者として篠原縫殿允が海老沢・館・鬼沢・立原らの家臣たちと共に名を連ね、穀物一〇俵を寄進している。他に天正十五年九月二十日、篠原修理亮(道源)の名が和光院過去帳に記されているが、いずれも系譜関係は明らかでない。

右の薬王院再興に加わって籾三〇俵を寄せている、海老沢四良太夫も涸沼沿岸の土豪である。天文五年四月十五日、江戸忠通がこの地域の小堤光明寺の修造に際し、同地域の諸豪の上に外護者として臨んだことがあった。そのとき名を連ねたものは、小堤平三郎・小幡道増・奥谷某・鳥膚大隅守増貞・海老沢民部丞らである。同地域の小堤・小幡・奥谷・鳥羽田・海老沢らの地名を姓とする土豪たちのすべてが、ここに網羅されているのである。

涸沼川を南に越えた小幡・鳥羽田の地域が、ほぼ完全に江戸氏の領国となるのは、江戸重通がこの地域から府中進攻を開始する天正十四年のころとみられる。たとえば、天正十四年十二月、鳥羽田与七郎にあてて、江戸重通の重臣谷田部・篠原両氏連署で恩賞を約束する奉書が送られ(21)、同十六年五月二日には府中攻撃に加わって戦功のあった海老沢弾正忠に江戸重通から官途推挙の判物が下されているのは(22)、その徴証としてよいであろう。

- 注 (1)・(10)・(13)「新編常陸国誌」
 - (2)「增修和漢合運図」
 - (3)「六地蔵寺過去帳」
 - (4)・(7)「吉田薬王院文書」

- (5)「水府地理温故録」・「大掾築水戸城考」・「新編常陸国誌」
- (6)「秋田藩採集文書」二十一
- (8)「常陸遺文」一
- (9)「秋田藩採集文書」三十四
- (11)「常陸遺文」一・「古文書雑集戌」
- (12) 文化四年十一月編、加倉井氏所蔵
- (14) 箕水漫録上・「水府地理温故録」
- (15)「水府志料」・「新編常陸国誌」
- (16)「水府志料附録」一
- (17)「薬王院文書」
- (18)「古文書雜集戌」
- (19) 大掾裔石川氏文書
- (20)「鹿島神宮文書」
- (21)「水府志料」三
- (22)「水府志料付録」三四